

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社ラック

(E05720)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
(1) 【株式の総数等】	21
① 【株式の総数】	21
② 【発行済株式】	21
(2) 【新株予約権等の状況】	22
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	23
(4) 【ライツプランの内容】	23
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	24
(6) 【所有者別状況】	24
(7) 【大株主の状況】	25
(8) 【議決権の状況】	25
① 【発行済株式】	25
② 【自己株式等】	25
(9) 【ストックオプション制度の内容】	26

(10)	【従業員株式所有制度の内容】	26
2	【自己株式の取得等の状況】	27
	【株式の種類】	27
(1)	【株主総会決議による取得の状況】	27
(2)	【取締役会決議による取得の状況】	27
(3)	【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	27
(4)	【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	27
3	【配当政策】	28
4	【株価の推移】	28
(1)	【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	28
(2)	【最近6月間の月別最高・最低株価】	28
5	【役員の状況】	29
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
(1)	【コーポレート・ガバナンスの状況】	35
(2)	【監査報酬の内容等】	40
①	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	40
②	【その他重要な報酬の内容】	40
③	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	40
④	【監査報酬の決定方針】	40
第5	【経理の状況】	41
1	【連結財務諸表等】	42
(1)	【連結財務諸表】	42
①	【連結貸借対照表】	42
②	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	44
	【連結損益計算書】	44
	【連結包括利益計算書】	45
③	【連結株主資本等変動計算書】	46
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	48
	【注記事項】	50
	【セグメント情報】	69
	【関連情報】	72
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	73
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	73
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	73
	【関連当事者情報】	74
⑤	【連結附属明細表】	79
	【社債明細表】	79
	【借入金等明細表】	79
	【資産除去債務明細表】	79

(2) 【その他】	80
2 【財務諸表等】	81
(1) 【財務諸表】	81
① 【貸借対照表】	81
② 【損益計算書】	83
③ 【株主資本等変動計算書】	84
【注記事項】	86
④ 【附属明細表】	91
【有形固定資産等明細表】	91
【引当金明細表】	91
(2) 【主な資産及び負債の内容】	91
(3) 【その他】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月21日
【事業年度】	第9期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社ラック
【英訳名】	LAC Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高梨 輝彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目16番1号
【電話番号】	03（6757）0100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 伊藤 信博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目16番1号
【電話番号】	03（6757）0100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 伊藤 信博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	31,595	32,577	33,086	32,850	36,896
経常利益 (百万円)	1,672	1,850	1,991	2,264	2,360
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	660	912	1,007	1,255	1,444
包括利益 (百万円)	657	994	1,143	1,162	1,363
純資産額 (百万円)	6,509	6,194	6,994	7,820	8,716
総資産額 (百万円)	19,399	19,250	16,360	17,625	17,800
1株当たり純資産額 (円)	214.74	243.10	275.15	307.73	341.68
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.20	35.04	39.70	49.48	56.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.5	32.0	42.7	44.3	48.7
自己資本利益率 (%)	9.6	14.4	15.3	17.0	17.5
株価収益率 (倍)	23.0	20.7	13.0	19.2	20.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,355	3,082	3,003	3,735	1,812
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△841	△436	△272	△288	△875
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,491	△2,123	△2,591	△2,384	△1,111
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,003	3,551	3,713	4,803	4,609
従業員数 (人)	1,466	1,494	1,491	1,505	1,602
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期および第9期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期、第7期および第8期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額および1株当たり純資産額は、普通株式に係る数値を記載しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	—	30,077	30,148	30,072	33,665
営業収益 (百万円)	3,174	—	—	—	—
経常利益 (百万円)	1,075	1,607	1,738	1,953	2,333
当期純利益 (百万円)	968	1,006	938	1,087	1,546
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 普通株式 (株)	26,683,120	26,683,120	26,683,120	26,683,120	26,683,120
A種優先株式	5	—	—	—	—
純資産額 (百万円)	7,247	6,965	7,682	8,348	9,416
総資産額 (百万円)	16,165	19,675	16,720	17,668	18,091
1株当たり純資産額 (円)	244.26	274.46	302.74	329.02	371.15
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	10.00	12.00	13.00	16.00	18.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(4.00)	(4.00)	(5.00)	(5.00)	(7.00)
A種優先株式	19,600,000.00	—	—	—	—
(うち1株当たり 中間配当額)	(9,800,000.00)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	34.33	38.74	36.97	42.86	60.96
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.8	35.4	45.9	47.3	52.0
自己資本利益率 (%)	13.0	14.2	12.8	13.6	17.4
株価収益率 (倍)	14.9	18.7	14.0	22.2	18.8
配当性向 (%)	29.1	31.0	35.2	37.3	29.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	100 (—)	1,162 (—)	1,151 (—)	1,169 (—)	1,236 (—)

(注) 1. 売上高および営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 平成24年4月1日をもって、合併により持株会社から事業会社に移行しているため、平成24年4月1日以降は事業会社としての数値となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期および第9期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期、第7期および第8期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり当期純利益金額および1株当たり純資産額は、普通株式に係る数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成19年 4 月	(旧) 株式会社ラックとエー・アンド・アイ システム株式会社は、共同して株式移転により完全親会社となる持株会社ラックホールディングス株式会社（当社）を設立することを取締役会で決議し、株式移転契約書を締結。
平成19年 6 月	両社の株主総会において、株式移転による持株会社設立を承認。
平成19年10月	当社設立。 大阪証券取引所へラクレス市場およびジャスダック証券取引所に上場。 業務連携強化ならびに経費削減を目的に、管理部門を箱崎オフィスへ集約。
平成20年 4 月	グループ会社の事業再編により（旧）株式会社ラックをセキュリティソリューションサービス事業（SSS）に特化し、システムインテグレーションサービス事業（SIS）をエー・アンド・アイ システム株式会社に集約。エー・アンド・アイ システム株式会社と株式譲渡契約を締結し、株式会社保険システム研究所を完全子会社化。
平成20年 5 月	エー・アンド・アイ システム株式会社がパートナー契約を締結しているWistron ITS (Wistron Information Technology & Services Corp.) へ資本参加。
平成20年 7 月	エー・アンド・アイ システム株式会社が、同社が発行済株式の65%を保有していた株式会社アクシスの株式を100%取得し、完全子会社化。 (旧) 株式会社ラックが、韓国に子会社Cyber Security LAC Co., Ltd. (現・連結子会社) を設立。 ニイウス コー株式会社およびニイウス株式会社のディーラー事業の継承を目的に、子会社株式会社アイティークルーを設立し、ニイウス コー株式会社およびニイウス株式会社よりディーラー事業を継承。 株式会社アイティークルーがディーラー事業を開始。
平成20年 8 月	ジャスダック証券取引所に単独上場。
平成21年 4 月	(旧) 株式会社ラックが、中国におけるセキュリティ事業展開を目的にLAC CHINA CORPORATION CO., LTD. を設立（平成27年 3 月清算終了）。
平成21年12月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
平成22年 4 月	本社を東京都千代田区平河町に移転。 都内に分散しているグループ会社を同一のオフィスビルに集約。
平成22年 5 月	株式会社保険システム研究所の発行済株式全てを、海輝軟件（大連）有限公司に譲渡。
平成22年 7 月	完全子会社 3 社（（旧）株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社、株式会社アイティークルー）を吸収合併し、商号を株式会社ラックに変更。
平成24年 4 月	アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社の全株式を取得。
平成25年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
平成25年12月	KDD I 株式会社との間で、事業拡大に向けた業務・資本提携を強化。
平成27年 1 月	株式会社ベネッセホールディングスとの間で、合併会社 株式会社ベネッセインフォシエルを設立。
平成27年 4 月	ネットエージェント株式会社を子会社化。
平成27年 5 月	株式会社ビー・アール・オーとの間で、合併会社 株式会社ジャパン・カレントを設立。

3【事業の内容】

当社は、平成27年4月28日付で、ネットエージェント株式会社の株式を取得し子会社化するとともに、同年5月25日付にて、株式会社ピー・アール・オーとの合併会社として株式会社ジャパン・カレントを設立いたしました。

上記により、当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社と子会社である Cyber Security LAC Co.,Ltd.、株式会社ソフトウェアサービス、株式会社アクシス、アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社、ネットエージェント株式会社および株式会社ジャパン・カレントならびに持分法適用関連会社である株式会社ベネッセインフォシエルにより構成されることとなりました。

事業内容を事業領域ごとに示すと次のようになります。

(1) セキュリティソリューションサービス事業（SSS事業）

・セキュリティコンサルティングサービス

情報セキュリティ対策の計画立案からリスクアセスメント、情報セキュリティポリシーの策定・導入・運用管理、情報セキュリティ監査までの一貫したサービスを提供しております。また、セキュリティに関わる緊急事態に対して支援する緊急対応サービスや復旧・恒久対策支援、不正な外部への情報流出やパソコンのウィルス感染などによる情報漏えいなどを調査・分析し、組織内からの情報流出・情報漏えいの可能性を評価するサービスの提供のほか、グローバルな情報セキュリティ教育を標準とし、実践的情報セキュリティ教育の支援を行っております。

・セキュリティ診断サービス

Webアプリケーションや稼働中のサーバやネットワーク機器、データベースなどの脆弱性を診断するサービスを提供しております。診断の結果、検出された脆弱性や想定されるリスクレベル、求められる対策などについて詳細に報告することで、お客様のシステムを安全に保つための支援を行っております。

・セキュリティ運用監視サービス

セキュリティ監視センター「ジャパン セキュリティ オペレーション センター（JSOC）」にて、お客様のネットワークを24時間365日リアルタイムに監視するサービスを提供しております。また、各種セキュリティ製品の導入サービス、セキュリティを考慮したサーバの設定やアップデートを行うなど、堅牢なセキュアサーバを構築するサービスを提供しております。

・セキュリティ製品販売

セキュリティソリューションサービスに付随するセキュリティ関連製品の販売を行っております。

・セキュリティ保守サービス

販売したセキュリティ関連製品の保守サービスを提供しております。

(2) システムインテグレーションサービス事業（SIS事業）

・開発サービス

大型汎用コンピュータの基本となる基盤系システムや顧客の個別ニーズに応じた業務系アプリケーションシステムの設計・開発からシステム稼働後の保守サービスまでを行っております。汎用コンピュータ分野での基盤系システムの設計・開発は、汎用コンピュータおよびオペレーティング・システム（OS）の知識と開発、運用、保守の経験が必要とされる分野で、大手都市銀行など金融機関、官公庁関連などの基盤系システムの開発を行っております。

・HW/SW販売

IT活用を支えるシステム基盤となるサーバ、ストレージなど、お客様の多様なニーズにお応えできる幅広い情報システム製品（ハードウェアおよびソフトウェア）の販売を行っております。

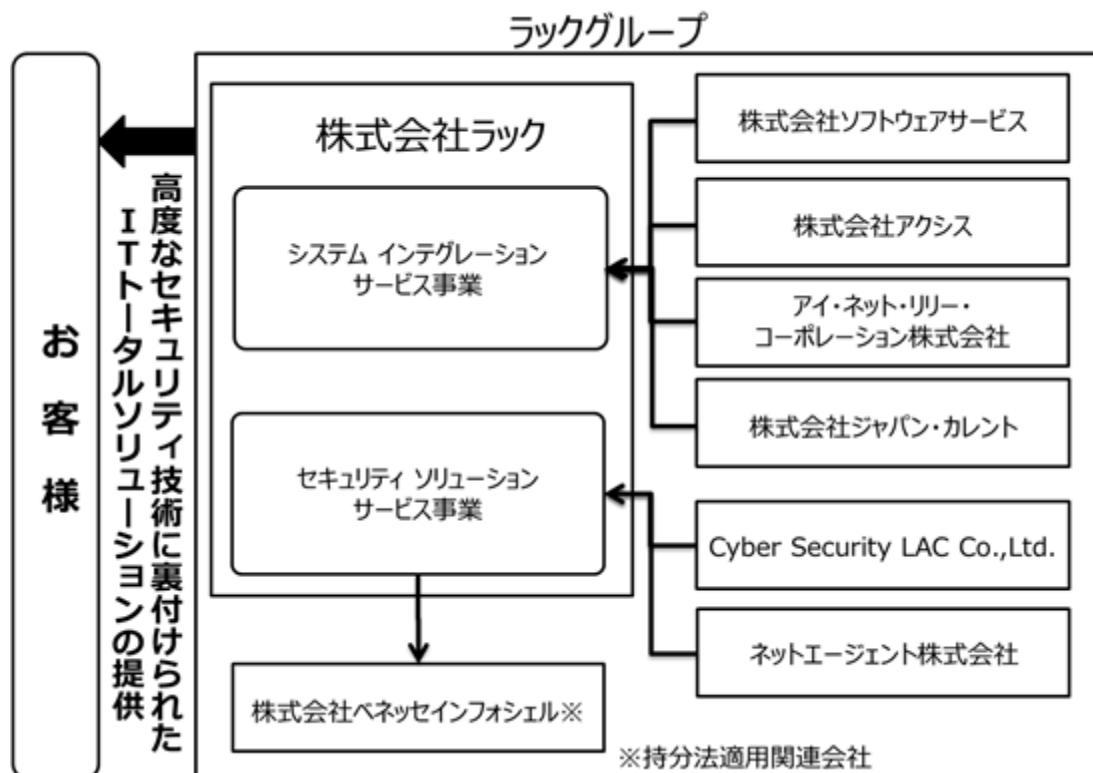
・IT保守サービス

販売した製品（ハードウェアおよびソフトウェア）の保守サービスを提供するとともに、IT設備工事を含むネットワーク基盤の設計・構築から、機器の導入展開、運用監視にいたる幅広いサービスを提供しております。

・ソリューションサービス

インターネット／イントラネット環境における豊富な経験と最新のIT技術を活かした各種ソリューションサービスを提供しております。また、データセンターにおいてクラウドサービスをはじめとする各種アウトソーシングサービスを提供しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ソフトウェアサービス	東京都千代田区	48	システムインテグレーションサービス事業	100.0	情報システムに関するサービスの委託
株式会社アクシス	福島県喜多方市	80	システムインテグレーションサービス事業	100.0	データセンターの運用・保守サービスの委託 役員の兼任 1名
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社	東京都千代田区	76	システムインテグレーションサービス事業	100.0	情報システムに関連する商品の購入
Cyber Security LAC Co., Ltd. (注) 2	韓国ソウル市	百万韓国ウォン 1,000	セキュリティソリューションサービス事業	100.0	Web脆弱性診断サービス、脆弱性情報収集・発信業務の委託
ネットエージェント株式会社 (注) 3	東京都墨田区	74	セキュリティソリューションサービス事業	100.0	情報システムに関連する商品の購入 役員の兼任 1名
株式会社ジャパン・カレント (注) 4. 5	東京都千代田区	150	システムインテグレーションサービス事業	70.0	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 株式会社ベネッセインフォシエル (注) 6	岡山県岡山市	150	セキュリティソリューションサービス事業	30.0	情報システムに関するサービスの受託および商品の販売
(その他の関係会社) KDDI株式会社 (注) 7. 8	東京都新宿区	141,851	電気通信事業	被所有 32.9 (27.2)	セキュリティソリューションサービスにおける業務提携
有限会社コスモス	東京都千代田区	3	有価証券の保有および管理	被所有 27.2	主要株主

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、連結子会社および持分法適用関連会社においてはセグメントの名称を記載しております。

- 平成28年1月29日付で、Cyber Security LAC Co., Ltd. の株式を追加取得し、同社に対する出資比率は100%となっております。
- 平成27年4月28日にネットエージェント株式会社の株式（発行済株式の80.7%）を取得し、同社を連結子会社といたしました。また、平成27年7月に発行済株式100%取得を完了いたしました。
- 平成27年5月25日付で、株式会社ビー・アール・オーとの合併会社として株式会社ジャパン・カレントを設立し、同社を連結子会社といたしました。
- 特定子会社に該当しております。
- 平成27年4月1日に株式会社ベネッセインフォシエルへ追加出資を行いました。
- 議決権の被所有割合の（ ）内は、間接被所有割合で内数であります。
- 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
セキュリティソリューションサービス事業	393
システムインテグレーションサービス事業	1,051
報告セグメント計	1,444
全社（共通）	158
合計	1,602

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数は、使用人兼務役員11名は含まず、執行役員13名は含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,236	39.0	10.4	6,510,004

セグメントの名称	従業員数（人）
セキュリティソリューションサービス事業	337
システムインテグレーションサービス事業	760
報告セグメント計	1,097
全社（共通）	139
合計	1,236

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。）であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数は、使用人兼務役員5名は含まず、執行役員12名を含んでおります。
4. 平均年間給与は、平成28年3月期の平均税込み年間給与であり、基準外賃金を含んでおります。
5. 当社は60歳定年制を採用しておりますが、一定の基準のもと、65歳まで勤務ができる継続雇用制度をとり入れております。
6. 平均勤続年数は、出向・転籍受入者の出向・転籍元である子会社での勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国をはじめとする新興国等の景気の下振れなどの影響により一部に弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善が続くなか各種政策効果により景気は緩やかな回復基調が続きました。

情報サービス業界では、戦略的分野を中心に企業のIT投資は引き続き堅調に推移するとともに、サイバー攻撃による事件が相次ぐなか、政府が「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」を策定、公表するなど、サイバーセキュリティ対策は経営の重要課題として認識され、その需要も拡大基調で推移しました。

このような状況のなか、当社は、当連結会計年度を初年度としてスタートさせた中期経営計画『TRY 2021 ステージ1』の重点項目である人材の強化・育成をはじめ、新規事業の展開や新マーケットの創出に向けた取り組みを推進しました。

当連結会計年度の売上高は、セキュリティソリューションサービス事業（SSS事業）、システムインテグレーションサービス事業（SIS事業）ともに好調に推移し、368億96百万円（前期比12.3%増）となりました。利益面では、人員の増強、処遇改善のための労務費増および新規事業の展開や新マーケット創出など、次なる飛躍に向け計画どおりに実行した投資の経費増を吸収し、営業利益は23億77百万円（同2.1%増）、経常利益は23億60百万円（同4.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、14億44百万円（同15.1%増）となり、売上、利益ともに計画を上まわりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①セキュリティソリューションサービス事業（SSS事業）

特定の企業や官公庁を狙い撃ちする標的型攻撃に代表されるサイバー攻撃による事件が相次ぐなか、経営の重要課題としてサイバーセキュリティ対策への需要も拡大基調で推移しました。

セキュリティコンサルティングサービスは、過去最多の対応件数となった緊急対応サービスをはじめ、標的型攻撃対策へのコンサルティングや教育サービス、常駐型コンサルティングサービスの受注も堅調に推移し、売上高は21億62百万円（前期比12.3%増）となりました。

セキュリティ診断サービスは、お客様のインターネット環境の安全性の徹底調査へのニーズが一段と高まるなか、体制の強化により受注が増加したことに加え、疑似的な標的型メール攻撃による体験学習型の教育プログラム「ITセキュリティ予防接種」の受注も大幅に増加し、売上高は16億1百万円（同23.7%増）となりました。

セキュリティ運用監視サービスは、一部お客様のネットワーク環境の変更に伴う監視対象機器の集約などによる減少や競争激化があったものの、悪質化・巧妙化するサイバー攻撃に対し、高度かつ広範囲な対策を講じる大型案件の新規獲得に加え、情報漏えいチェックサービスの受注が順調に推移し、売上高は31億95百万円（同12.0%増）となりました。

セキュリティ製品販売は、頻発するサイバー攻撃に対する最先端の製品など新規案件の獲得により、売上高は14億52百万円（同84.4%増）となりました。

セキュリティ保守サービスは、既存案件の更新需要に加え、新規案件の増加により、売上高は8億89百万円（同14.1%増）となりました。

この結果、SSS事業の売上高は93億1百万円（同21.8%増）、セグメント利益は人員の増強や処遇改善に伴う人件費の増加に加え、子会社の取得関連費用の計上や監視設備の増強など、期初に計画した投資による経費増を吸収し、22億79百万円（同21.3%増）となりました。

②システムインテグレーションサービス事業（SIS事業）

開発サービスは、企業の旺盛なIT投資が続くなか、受注拡大に向け協力会社との連携を含め、人員配置の最適化等による受注体制の増強とプロジェクトマネジメントの強化に取り組みました。大手銀行向け基盤構築案件の開発工程が第3四半期にピークを過ぎたものの、カード業向け案件の新規受注や情報通信業・人材派遣業向け案件が拡大し、売上高は153億88百万円（前期比8.2%増）となりました。

HW/SW販売は、競争が一段と激化し、引き続きお客様のIT投資への選択肢の多様化やクラウドの活用による案件の減少や小型化が進むなか、金融機関向けサーバやソフトウェア・プラットフォーム製品など顧客ニーズを的確にとらえ、売上高は41億1百万円（同27.4%増）となりました。

IT保守サービスは、前期のHW/SW販売の不振の影響により、売上高は66億86百万円（同2.4%減）となりました。

ソリューションサービスは、自治体向けシステム更新案件の受注が堅調に推移したことに加え、注力するアプリケーションパフォーマンス管理などの受注が好調に推移し、売上高は14億19百万円（同53.9%増）となりました。

この結果、S I S事業の売上高は275億94百万円（同9.5%増）、セグメント利益は増収効果で処遇改善による人件費増など期初に計画した投資等の経費増を吸収したものの、新規事業進出のために設立した子会社の立ち上がりの遅れが影響し、22億58百万円（同4.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億93百万円減少し、46億9百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は18億12百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益24億11百万円に減価償却費6億70百万円、のれん償却額5億19百万円、法人税等の支払額12億78百万円等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8億75百万円となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3億5百万円、有形固定資産の取得による支出4億10百万円等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は11億11百万円となりました。これは主に短期借入金の純減少額2億円、長期借入金の返済による支出18億17百万円、長期借入れによる収入16億円、配当金の支払額4億56百万円等を反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

①生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
セキュリティソリューションサービス事業 (千円)	4,028,087	108.0
システムインテグレーションサービス事業 (千円)	13,966,918	110.0
合計 (千円)	17,995,005	109.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
セキュリティソリューションサービス事業	9,151,898	106.6	3,359,834	95.7
システムインテグレーションサービス事業	27,816,669	113.6	7,847,836	102.9
合計	36,968,567	111.8	11,207,671	100.6

(注) 1. 上記の金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
セキュリティソリューションサービス事業 (千円)	9,301,712	121.8
システムインテグレーションサービス事業 (千円)	27,594,679	109.5
合計 (千円)	36,896,391	112.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
みずほ情報総研株式会社	4,258,531	13.0	4,976,784	13.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

近年、高速通信インフラの整備とスマートフォンやタブレット端末の普及、そしてクラウド環境利用によるリソースの効率的な活用が相まって、大量のデータや位置情報をはじめとする複合的な情報から新たな価値を生み出すなど、従前にはなかったサービスが次々と生まれています。

その一方、今や世界中でサイバー攻撃が日常的なものになりつつあるなか、これらの脅威に対する安全性確保が社会にとっても重要な課題であることが再認識されているとともに、企業や各種団体などでは、外部からの攻撃のみならず、内部からの情報流出対策についても喫緊の課題となっております。

このような状況下において、お客様のITに対するニーズは、安全性を確保するITセキュリティインフラの構築やその強化はもちろんのこと、ビジネスの競争力をさらに高めるための新しいデータの活用法を求めるなど、より高度なものへ変化してきております。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、IT分野においても様々な投資がなされる一方で、出生率低下を背景にした超高齢化社会の到来は不可避となっており、日本の社会・経済構造が大きく変わる未来に対し、持続可能性の高い経営が求められております。

これらの事業環境を踏まえ、平成28年3月期を初年度とする3ヵ年計画、『TRY 2021 ステージ 1』の2年目となる平成29年3月期では、さらなる売上高拡大に向け、既存事業のより一層の強化や、アプリケーションパフォーマンス管理分野等の周辺事業の展開を加速させるとともに、安定した財務基盤を背景に、M&Aや事業提携も含め、事業拡大に向けた施策に取り組んでまいります。

また、将来を見据えた新たな収益基盤確立へ向けて、平成27年5月に設立したデジタルマーケティング分野を取り扱う株式会社ジャパン・カレントを始めとした新事業へのチャレンジも、引き続き積極的に取り組んでまいります。

さらに、これら持続的成長を支える経営基盤を拡充するため、東京証券取引所 J A S D A Q 市場から本則市場への上場市場変更を企図しております。

これらの取り組みを通して、広く社会から支持され、持続した成長を実現できるラックグループを目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しておりますが、投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

当社グループはこれらリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、本稿および本書中の本稿以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、将来に関する情報は現時点において判断したものであり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

①競争激化に関するリスク

セキュリティソリューションサービス事業は、成長分野として有望視され、大手システムインテグレーター企業等においても、ビジネスの軸へと移行してきております。当社グループは国内における情報セキュリティ分野の草分け的存在として、変化の激しい市場において、その方向性をリードしつつセキュリティソリューションサービス事業の拡大に努めておりますが、今後、競合会社の積極参入による競争激化が予想され、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

②価格低下圧力に関するリスク

システムインテグレーションサービス事業分野においては、IT投資に関する投資対効果を意識した顧客の要請は、提供するサービスの品質および価格の両面において厳しくなっております。当社グループは、セキュリティソリューションサービス事業との連携による競合会社との差別化、生産性の向上、外注先の選別などに取り組んでおりますが、市場における価格競争が一段と高まった場合には、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

③技術革新への対応に関するリスク

IT業界ではビッグデータソリューションやブロックチェーン、人工知能などの新しい技術が日々めざましく開発され、次々と実用化されております。情報セキュリティ分野においては、当社のサイバー・グリッド・ジャパンが先進のセキュリティ技術を研究しております。当社グループでは従業員全体の能力を高め、顧客ニーズへの確に対応する技術・ノウハウの習得に全社挙げて取り組んでおりますが、今後、これらの技術革新や顧客ニーズの変化に対し、当社グループが適切かつ迅速に対応できなかった場合には、顧客との業務の継続関係や業務委託に関する契約が変更・解消されること等により、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

④当社グループにおける情報セキュリティに関するリスク

当社グループは業務の性格上、当社グループの従業員が顧客の保有する営業情報や顧客情報を直接的または間接的に取り扱う場合があります。当社グループでは、情報セキュリティに関する規程等を整備し、セキュリティ管理策の実施と従業員のモラル教育の徹底、セキュリティシステムの導入等、当社グループ従業員による情報漏えいへの関与を未然に防ぐ措置を講じております。さらに情報セキュリティサービスにおいて取り扱う重要機密情報に対しては、ネットワークデータベースへのアクセス制御やログ管理などの管理策を実施しております。このような対策にもかかわらず当社グループが情報漏えいに関与した場合または当社技術が犯罪行為等に悪用された場合には、当社グループの事業の継続が困難となる可能性、不測の損害賠償請求を受ける可能性およびさらなる管理体制の強化のための投資負担等により、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤情報セキュリティサービスの提供におけるリスク

当社グループの情報セキュリティサービスにおける事業活動においては、顧客との契約により、顧客内情報システムのセキュリティ対策をトータルソリューションサービスとし、一括して委託を受ける場合があります。当社グループでは、常に最適なサービス・製品を顧客へ提供するように事業体制を整えておりますが、このような対応にもかかわらず、顧客情報資産に対するサイバー攻撃等、当社グループの責に帰すべき事由の有無に関わらず、顧客に情報漏えい等のセキュリティ事件が発生した場合には、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、損害賠償請求を受ける可能性等が生じ、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥受注に関するリスク

当社グループでは、通常、受注後にサービスの提供や仕入等を行います。また、戦略的に契約前に作業や仕入等を実施する場合があります。また、仕様変更に対応するための追加コストなどが発生する場合があります。これらの費用が結果として回収できない事態が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦業績の季節偏重に関するリスク

当社グループの売上は、顧客の予算執行サイクルにより、その決算期が集中する3月に偏重する傾向があります。一方で、原価における固定的な費用と販売費及び一般管理費は定常的に発生することから、営業利益については第4四半期において高くなる傾向があります。

そのため、3月に売上計上予定の案件について、スケジュールの変更や検収の遅延等が発生した場合には、売上および利益の計上時期が翌期となる可能性があり、これらの事象が大規模なプロジェクトにおいて発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑧赤字プロジェクトの発生に関するリスク

一括請負契約による受託においては、受注時には利益が計画されるプロジェクトであっても、予期し得ない理由により、当初見積以上に作業工数が発生することによる、コストオーバーランの発生や、納品遅延による、損害賠償請求を受ける可能性があります。また、これにより訴訟を含めた係争に発展する可能性もあります。

当社グループでは、サービス品質をさらに向上し、赤字プロジェクトの発生を未然に防止するため、受注時の見積段階からリスク要因のレビュー等による見積精度の向上とリスク管理の徹底を図るとともに、プロジェクトマネジメントスキルの向上と品質管理体制の拡充、強化に努めております。しかしながら、赤字プロジェクトが発生した場合には、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑨特定業種に対する取引依存のリスク

当社グループにおいては、金融業の顧客に対する売上高が、他の業種の顧客に比べて高い割合を占めております。従いまして、金融業における情報化投資の規模が急激に変動した場合には、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑩特定取引先に対する取引依存のリスク

当社グループにおいては、日本アイ・ビー・エム株式会社とビジネス・パートナー契約等の諸契約を締結しておりますが、今後これらの業務契約が何らかの理由で変更あるいは解消された場合には、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑪知的財産権等に関するリスク

当社グループは、第三者の知的財産の侵害を行わないように留意して業務を遂行しておりますが、不可抗力により侵害する可能性は皆無ではありません。また特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的財産権が当社グループの事業分野においてどのように適用されるか想定することは困難であり、今後当社グループの事業分野において当社グループが認識していない特許等が成立した場合、当該第三者より損害賠償、使用差止等の訴えを起こされる可能性、また当該特許に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。これらにより、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑫人材の確保に関するリスク

当社グループが成長に向けて更なる企業基盤を確立し拡充するためには、関連する技術・ノウハウを有する優秀な人材の確保・育成が不可欠であります。当社グループでは新卒の定期採用においては、基礎能力の高い人材を、また中途採用においては、即戦力として活用できる技術経験者を幅広く採用しております。採用後は、様々な研修コースを用意するとともに、OJTの実践を通じて社員の育成に注力しております。今後、当社グループが事業拡大を目指すうえで、必要な人材を確保できない場合には、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑬人材流出に関するリスク

当社グループは情報セキュリティ技術を中心に特殊なノウハウや経験の蓄積等、無形の資産への依存が大きな割合を占めておりますが、IT業界において慢性的に人材が不足するなか、業界をリードするノウハウを持った技術者が競合他社に引き抜かれる等、人材が流出した場合には、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑭事業投資の回収可能性に関するリスク

当社グループは、事業拡大に向けM&Aや新商品開発等の事業投資を行っております。事業投資は、当社グループの事業成長には必要不可欠な要素であるものの、M&Aや新商品開発等是不確定な要素であります。M&Aや新商品開発等の効果が得られない場合、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑮業務拡大による管理運営リスク

当社グループは、事業拡大に向けた各種施策を実施しておりますが、それに伴い、事業運営上の各種マネジメント体制の拡充が必要になると想定されます。マネジメント体制の拡充が十分に行えなかった場合、あるいは体制拡充に伴うコスト負担が想定以上であった場合には、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑯大株主との関係におけるリスク

平成28年3月31日現在、KDDI株式会社は、同社の100%子会社である有限会社コスモスの間接保有分を含め、当社株式8,304,000株（当社の総議決権数に対する議決権割合32.90%）を所有しており、当社のその他の関係会社に該当しております。

両社間においては、それぞれの商品やサービスに関する通常の取引関係があるほか、同社の提供するサービスに当社のサービスを付加する等の業務提携にもとづく事業展開もしております。また、業務・資本提携の強化を図る人的交流の一環として、当社は同社より人材を受け入れ、取締役2名を選任しております。

しかしながら、当社と同社との資本関係、取引関係、人的関係の安定性は保証されているわけではありません。また、同社の当社の経営方針に関する考え方や利害が、当社の他の株主と常に一致するとの保証はありません。したがって、当社と同社との関係性の変化が、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑰自然災害に関するリスク

広域にわたる大規模自然災害等に備え、緊急対応計画を策定し、迅速かつ適切に対応する体制を整備しておりますが、本社機能、重要なサービスの速やかな復旧または継続提供ができないことにより、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

重要な契約に関する事項

会社名	契約締結先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社ラック (当社)	日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	ソリューション基本 契約書 (GBSおよびGTS事業 向けコア・パートナ ー契約書を含む)	日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、 製品およびサービスを、販売または提供 することに関する契約	平成24年8月10日から 解約されるまで有効
株式会社ラック (当社)	日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	I B Mビジネス・パ ートナー契約書 (製 品取引)	日本アイ・ビー・エム株式会社から製品 を仕入れることに関 する契約	平成16年1月1日から 平成17年12月31日 (注1)
株式会社ラック (当社)	日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	I B Mビジネス・パ ートナー契約書 (サ ービス取引)	日本アイ・ビー・エム株式会社のサービ スの提供を受けるこ とに関する契約	平成26年4月1日から 平成27年12月31日 (注1)
株式会社ラック (当社)	K D D I 株式会社	日本	資本提携契約書	K D D I 株式会社と の間の資本提携に関 する契約	平成25年12月9日から 平成28年12月8日 (注2)
株式会社ラック (当社)	K D D I 株式会社	日本	業務提携基本契約書	K D D I 株式会社と の間の業務提携の基 本的な条件に関する 契約	平成25年12月9日から 平成28年12月8日 (注2)

- (注) 1. 契約期間満了後は、2年毎の自動更新となっております。
2. 契約期間満了後は、1年毎の自動更新となっております。

6【研究開発活動】

当社グループは、セキュリティソリューションサービス事業において、情報セキュリティ市場におけるリーディングカンパニーとして最新・最高の技術を維持向上するため、次の研究テーマに継続的に取り組んでおります。

当連結会計年度における当該セグメントの研究開発費は2億60百万円となりました。

a. 研究開発体制

当社グループでは、情報セキュリティ市場におけるリーディングカンパニーとして最新・最高の技術を維持向上するため、総勢36名体制で研究開発を行っております。

b. 研究開発方針

サイバー・グリッド・ジャパン全体の研究テーマを「インテリジェンス情報基盤の構築」として、平成28年3月期から平成30年3月期までの3ヶ年計画をたて、取り組んでおります。

個別の研究テーマとその具体的な内容につきましては以下のとおりです。

(1) コンピュータセキュリティに関する研究テーマ

A. 脆弱性の情報収集と検証

世界中で日々発見（報告）される脆弱性情報の収集、プロトタイプング、実証実験、防御対策等について情報をDB化し、顧客へのサービス向上に利用しております。

B. 次世代のデジタルフォレンジックの研究および開発

事案対処の大幅な効率化や対象機器の拡大等を実現する、次世代のデジタルフォレンジック技術の研究および開発をしております。

(2) サイバー攻撃技術に関する研究テーマ

A. ソフトウェア脆弱性の発見法の案出

サイバー攻撃を誘発するソフトウェア脆弱性を発見するための効率的・効果的な方法を研究しております。

B. マルウェア（コンピュータウイルス、ワーム、スパイウェアなど不正な悪意あるソフトウェアの総称）等による脆弱性の悪用状況の調査

マルウェア等が利用する脆弱性について、その動向を調査しております。

C. すべてのデバイスがネットワークにつながる世界（IoT：Internet of Things）への脅威に関する調査研究

スマートデバイス普及をはじめ、IoTによるパラダイムシフトで予見される新たな脅威や脆弱性について、調査研究に取り組んでおります。

(3) サイバーリスクに関する研究テーマ

A. マルウェアの自動収集およびその高度解析のための基礎研究

マルウェアの動向調査や解析のために、世界中で発見されるマルウェアを網羅的に捕らえるべく、その自動収集について研究を行うとともに、収集したマルウェアを解析する効果的な手法を研究しております。

B. 人的・物理的要因に起因するサイバーリスクに関する研究

技術的要因にとどまらない、人的および物理的要因といった幅広い観点から、サイバーリスクに対処するための調査研究に取り組んでおります。

(4) 制御システムセキュリティに関する研究テーマ

A. 制御システムへの脅威に関する調査研究

ビルオートメーションシステム、エネルギー管理制御システム、工場プラント制御システム等の制御システムに対する新たな脅威や脆弱性について、調査研究に取り組んでおります。

B. 制御システムにおけるサイバー演習に関する研究

制御システムの運用に関わる技術者やオペレータに対する、サイバー事故を想定したセキュリティ演習の調査研究に取り組んでおります。

(5) 研究の効率化と高度化

A. ビッグデータ技術の応用

ビッグデータ技術を駆使し、膨大な研究対象の情報から短時間で有用なデータを抽出する研究に取り組むことで研究活動を効率的に進めます。

B. 機械学習の基礎研究

機械学習の基礎研究をすすめ、レベルの高い技術者に頼らざるを得ない高度な分析や検知（未知のマルウェアの振る舞いやハッキングの兆候の検知）に対し自動化を実現させるための調査研究に取り組んでおります。

平成28年3月期は研究開発部門の3ヶ年計画の初年度となるため、インテリジェンス情報基盤構築に向けた最初のステップとして、(3) A. 「マルウェアの自動収集およびその高度解析のための基礎研究」と、(2) C. 「すべてのデバイスがネットワークにつながる世界(IoT: Internet of Things)への脅威に関する調査研究」、の2つのテーマを優先して進めております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり基本となる重要事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しているとおりであります。また当社は財務諸表の作成にあたり、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積りおよび判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の概況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

我が国の経済状況については、中国をはじめとする新興国等の景気の下振れなどの影響により一部に弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策効果により景気は緩やかに回復していくものと思われます。

我々が属する情報サービス業界においては、戦略的分野を中心に企業のIT投資は引き続き堅調に推移するとともに、サイバー攻撃による事件が相次ぐなか、サイバーセキュリティ対策は経営の重要課題として認識され、その需要も拡大基調で推移していくものと思われます。

このような状況下において、当社は、平成28年3月期を初年度としてスタートさせた3ヵ年の中期経営計画『TRY 2021 ステージ1』の重点項目である人材の強化・育成をはじめ、新規事業の展開や新マーケットの創出に向けた取り組みを推進しております。

中期経営計画の2年目となる平成29年3月期では、さらなる売上高拡大に向け、既存事業のより一層の強化や、アプリケーションパフォーマンス管理分野等の周辺事業の展開を加速させるとともに、安定した財務基盤を背景に、M&Aや事業提携も含め、事業拡大に向けた施策に取り組んでまいります。

また、将来を見据えた新たな収益基盤確立へ向けて、平成27年5月に設立したデジタルマーケティング分野を取り扱う株式会社ジャパン・カレントを始めとした新事業へのチャレンジも、引き続き積極的に取り組んでまいります。

さらに、中期経営計画における3ヵ年の間に、これら持続的成長を支える経営基盤を拡充するため、東京証券取引所JASDAQ市場から本則市場への上場市場変更を企図しております。

これらの取り組みを通して、広く社会から支持され、持続した成長を実現できるラックグループを目指してまいります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの主な資金需要である経常的な運転資金および設備資金につきましては、内部資金または金融機関からの借入れにより調達しております。また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行21行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約（総額89億70百万円）を締結しております。当連結会計年度末の借入実行残高はなく、借入未実行残高は89億70百万円であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は8億8百万円となりました。その主なものは、情報機器等2億39百万円、ソフトウェアの購入等1億84百万円であります。

設備投資のセグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

セキュリティソリューションサービス事業	318百万円
システムインテグレーションサービス事業	254百万円
全社	235百万円
計	808百万円

なお、上記には特定顧客向けに取得したレンタル資産は含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）								従業員数 (人)
			建物	構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウェ ア	のれん	合計	
本社 (東京都 千代田区)	セキュリ ティソリ ューショ ンサービ ス事業	生産設備	1,278	—	240,353	— (—)	—	566,807	—	808,439	326
	システム インテグ レーショ ンサービ ス事業	生産設備	—	—	1,988	— (—)	—	4,613	1,070,661	1,077,263	736
	全社	本社機能	185,179	—	125,396	— (—)	65,745	38,500	—	414,822	138
アクシス 事業所 (福島県 喜多方市)	システム インテグ レーショ ンサービ ス事業	データセ ンター設 備	285,236	11,441	152,253	54,341 (2,566.33)	133,754	7,760	—	644,787	8
	全社	管理機能	18,572	2,055	6,761	— (—)	—	—	—	27,389	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記アクシス事業所設備のうち一部は、株式会社アクシス（連結子会社）に賃貸しております。

(2) 国内子会社

国内子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、拡充、改修

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月21日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,683,120	26,683,120	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	26,683,120	26,683,120	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成28年3月11日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,000(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年3月29日 至 平成38年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。
2. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割(または併合)の比率
- また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。
- 行使価額は、金973円とする。
- なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. ①割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも500円(但し、上記(注)3. 準じて行使価額の調整が行われる場合には、これと同様の調整を行うものとする。)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑤その他、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に、効力発生日の直前において残存する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1、2に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)5. ③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記、新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧その他新株予約権の行使の条件
上記(注)4. に準じて決定する。
 - ⑨新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年6月24日 (注)	A種優先株式 △5	普通株式 26,683,120 A種優先株式 5	—	1,000	—	250
平成24年6月27日 (注)	A種優先株式 △5	普通株式 26,683,120 A種優先株式 —	—	1,000	—	250

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	10	42	61	47	5	13,398	13,563	－
所有株式数（単元）	－	21,199	5,890	94,819	9,787	44	133,752	265,491	134,020
所有株式数（単元）の割合（％）	－	7.98	2.21	35.71	3.68	0.01	50.37	100.00	－

(注) 1. 自己株式1,311,600株は、「個人その他」に13,116単元を含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式1,170株は、「その他の法人」に11単元を「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合 (%)
有限会社コスモス	東京都千代田区飯田橋3丁目10-10	6,889	25.82
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2	1,414	5.29
株式会社ラック	東京都千代田区平河町2丁目16-1	1,311	4.91
ラック従業員持株会	東京都千代田区平河町2丁目16-1	871	3.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8丁目-11	846	3.17
三柴 照和	千葉県船橋市	816	3.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	550	2.06
株式会社ベネッセホールディングス	岡山県岡山市北区南方3丁目7-17	500	1.87
株式会社ユーシン	東京都港区芝大門1丁目1-30	398	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8丁目-11	307	1.15
計	—	13,905	52.11

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,311,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,237,500	252,375	—
単元未満株式	普通株式 134,020	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,683,120	—	—
総株主の議決権	—	252,375	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ラック	東京都千代田区平河町 2丁目16-1	1,311,600	—	1,311,600	4.91
計	—	1,311,600	—	1,311,600	4.91

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき平成28年3月11日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成28年3月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の役員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式給付信託制度の導入

当社は、平成28年6月21日開催の第9回定時株主総会において、社外取締役を除く当社の取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託」を導入することを付議し、本株主総会において決議されました。

従業員に対する株式給付信託制度の導入

当社は、平成28年6月21日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」を導入することにつき決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,140	3,143,740
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1.	200	314,290	30	34,990
保有自己株式数	1,311,600	—	1,311,570	—

(注) 1. 当事業年度は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。また、当期間は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

2. 当期間における処理自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、中長期的な視点に立った投資やキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、利益配分を行ってまいります。配当の基本指標はD O E（株主資本配当率）5%としております。

配当につきましては、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績を勘案し、期末配当とあわせ年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月4日 取締役会決議	普通株式	177,601	7
平成28年6月21日 定時株主総会決議	普通株式	279,086	11

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	820	734	873	1,144	2,015
最低(円)	201	282	465	487	845

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	1,518	1,509	1,498	1,527	1,499	1,165
最低(円)	1,235	1,311	1,295	1,310	845	955

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 12名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長	—	高梨 輝彦	昭和26年12月19日生	昭和48年4月 株式会社日本コンピューター・サービス・センター (現 情報技術開発株式会社) 入社 昭和61年9月 (旧) 株式会社ラック入社 技術部長 昭和62年4月 同社 取締役 技術部長 平成11年4月 同社 常務取締役 平成19年2月 同社 代表取締役社長 兼 執行役員 平成19年10月 当社 取締役 兼 常務執行役員 平成19年10月 ユー・アンド・アイ システム株式会社 取締役 平成20年4月 同社 取締役 兼 執行役員副社長 平成20年4月 株式会社保険システム研究所 取締役会長 平成21年4月 ユー・アンド・アイ システム株式会社 代表取締役社長 兼 執行役員社長 平成21年4月 株式会社ソフトウェアサービス 取締役 平成24年4月 当社 執行役員副社長 システム事業本部長 平成24年6月 当社 代表取締役社長 平成28年4月 当社 代表取締役社長 兼 執行役員社長 (現任)	(注) 3	258
取締役	—	西本 逸郎	昭和33年9月28日生	昭和59年4月 株式会社日本コンピューター・サービス・センター (現 情報技術開発株式会社) 入社 昭和61年10月 (旧) 株式会社ラック 入社 平成3年4月 同社 取締役 大阪事業部長 平成11年4月 同社 取締役 技術開発本部長 平成13年1月 同社 取締役 不正アクセス対策事業本部長 平成14年5月 同社 取締役 セキュアネットサービス事業本部長 平成15年1月 同社 取締役 J S O C 事業本部長 平成17年1月 同社 取締役 兼 執行役員 SNS 事業本部長 平成19年2月 同社 取締役 兼 執行役員 研究開発本部長 平成19年10月 当社 執行役員 L A C セキュリティ研究所担当 平成20年4月 (旧) 株式会社ラック 取締役 兼 執行役員 サイバーリスク研究所長 平成21年4月 同社 取締役 兼 常務執行役員 平成22年4月 同社 取締役 兼 常務執行役員 サイバーリスク総合研究所長 平成23年4月 同社 取締役 兼 セキュリティ事業統括 C T O 平成24年4月 当社 専務理事 兼 セキュリティ技術統括 平成25年4月 当社 C T O 専務理事 平成25年6月 当社 取締役 C T O 平成26年1月 当社 取締役 C T O 兼 サイバー・グリッド・ジャパン G M 平成26年4月 当社 取締役 兼 専務執行役員 C T O 兼 スマート・ビジネス・ファクトリ G M 兼 サイバー・グリッド・ジャパン G M 平成26年9月 株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役 (現任) 平成27年4月 当社 取締役 兼 専務執行役員 C T O 兼 スマート・ビジネス・ファクトリ G M 平成27年4月 ネットエージェント株式会社 取締役 平成27年7月 当社 取締役 兼 専務執行役員 C T O 兼 スマート・ビジネス・ファクトリ G M 兼 標的型攻撃対策本部長 平成28年4月 当社 取締役 兼 専務執行役員 C T O 技術戦略担当 兼 C I S O 情報セキュリティ担当 (現任)	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	ITプロフェッショナル統括本部長	英 秀明	昭和39年11月22日生	昭和63年4月 平成19年2月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年4月 平成21年5月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年4月 平成28年4月	(旧)株式会社ラック 入社 同社 執行役員 S I 事業本部長 エー・アンド・アイ システム株式会社 執行役員 第二サービス事業本部長 同社 取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 株式会社保険システム研究所 取締役 エー・アンド・アイ システム株式会社 取締役 兼 執行役員経営管理本部長 兼 第二サービス事業本部長 同社 取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 当社 執行役員 事業推進本部長 当社 常務執行役員 事業統括室長 兼 システム事業本部長 当社 常務執行役員 経営管理室長 兼 システム事業本部長 当社 取締役 経営管理室長 兼 システム事業本部長 当社 取締役 兼 常務執行役員システムサービス本部長 当社 取締役 兼 常務執行役員 ITサービス本部長 当社 取締役 兼 常務執行役員 ITプロフェッショナル統括本部長 兼 サービス推進室長 (現任)	(注) 3	22
取締役	—	齋藤 理	昭和31年11月17日生	昭和58年10月 平成13年5月 平成17年1月 平成18年3月 平成19年10月 平成20年1月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年12月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年7月 平成25年4月 平成25年7月 平成26年4月 平成26年6月 平成26年7月 平成27年5月 平成27年10月 平成28年4月	株式会社ハイテックインターナショナルカンパニー 入社 (旧)株式会社ラック 入社 同社 執行役員 SNS 営業本部長 同社 取締役 兼 執行役員 SNS 営業本部長 当社 執行役員 LACセキュリティ事業部門 担当 (旧)株式会社ラック 取締役 兼 執行役員 コンサルティング事業部長 同社 代表取締役社長 兼 執行役員社長 当社 取締役 兼 執行役員 LACセキュリティ事業部門 担当 LAC CHINA CORPORATION CO., LTD. 董事 Cyber Security LAC Co., Ltd. 取締役 当社 常務執行役員 セキュリティ事業本部長 当社 常務執行役員 セキュリティ事業本部長 兼 セキュリティ事業本部営業統括部長 当社 専務理事 セキュリティ事業推進 LAC CHINA CORPORATION CO., LTD. 董事長 当社 常務執行役員 事業戦略室長 兼 ビジネス企画部長 当社 取締役 兼 常務執行役員 事業戦略室長 兼 ビジネス企画部長 当社 取締役 兼 常務執行役員 事業戦略室長 株式会社ジャパン・カレント 代表取締役社長 (現任) 当社 取締役 当社 取締役 兼 常務執行役員 事業戦略担当 (現任)	(注) 3	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	法務部長	伊藤 信博	昭和31年6月23日生	昭和54年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成14年6月 平成18年4月 平成19年10月 平成19年10月 平成20年5月 平成20年5月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年6月	朝日ビジネスコンサルタント株式会社（現富士ソフト株式会社） 入社 エー・アンド・アイ システム株式会社 入社 総務担当ファンクション・マネージャー 同社 執行役員 総務部門担当 同社 取締役 兼 執行役員総務担当 同社 取締役 兼 常務執行役員 コーポレートスタッフ本部長 同社 取締役 当社 執行役員 法務部長 人事・総務・法務担当 株式会社ソフトウェアサービス 監査役 株式会社アクシス 監査役 当社 執行役員 管理本部長 兼 法務部長 当社 執行役員 財務・経理本部長 兼 法務部長 当社 執行役員 経営管理本部長 兼 法務部長 当社 常務執行役員 管理本部長 兼 法務部長 当社 常務執行役員 管理本部長 兼 業務統括部長 兼 法務部長 当社 取締役 兼 常務執行役員 管理本部長 兼 業務統括部長 兼 法務部長 当社 取締役 兼 常務執行役員 管理本部長 兼 法務部長 当社 取締役 兼 常務執行役員 法務部長 総務人事・財務経理・業務推進担当（現任） アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社 取締役（現任）	(注) 3	21
取締役	経営企画管理部長	小林 義明	昭和33年12月28日生	昭和57年4月 平成14年9月 平成16年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年4月 平成28年6月	国際電信電話株式会社（現 KDDI 株式会社） 入社 KDDI 株式会社 ソリューション事業本部 ソリューション事業企画部長 株式会社エイワンアドネット（現 株式会社mediba）出向 顧問 同社 代表取締役社長 出向帰任 KDDI 株式会社 経営企画室企画部長 同社 技術統括本部 情報システム本部システム企画部長 当社 出向 常務執行役員 社長室長 当社 出向 取締役 兼 常務執行役員 社長室長 当社 出向 取締役 兼 常務執行役員 経営企画管理室長 兼 社長室長 株式会社アクシス 監査役（現任） 当社 出向 取締役 兼 常務執行役員 経営企画管理部長（現任） 株式会社ベネッセインフォシエル 取締役（現任）	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	サイバー・グリッド・ジャパン GM	三木 俊明	昭和33年4月21日生	昭和58年4月 平成14年9月 平成16年4月 平成18年12月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年11月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年5月	国際電信電話株式会社（現 KDDI 株式会社） 入社 KDDI 株式会社 ソリューション事業本部 ソリューション推進2部長 KDDI America, Inc. 出向 技術担当副社長 TELEHOUSE International Corporation of America 社長 KDDI Europe Limited 出向 技術担当副社長 出向帰任 KDDI 株式会社 サービス運用本部ソリューション運用センター長 同社 グローバル開発本部 グローバル事業開発副部長 同社 ネットワーク技術本部IPトラnsポート技術副部長 当社 出向 常務執行役員社長付 事業戦略担当 当社 出向 取締役 兼 常務執行役員 社長付 事業戦略担当 当社 出向 取締役 兼 常務執行役員 サイバー・グリッド・ジャパン GM 当社 出向 取締役 兼 常務執行役員 サイバー・グリッド・ジャパン GM スマート・ビジネス・ファクトリ担当 当社 出向 取締役 兼 常務執行役員 サイバー・グリッド・ジャパン GM 兼 ナショナルセキュリティ研究所長 スマート・ビジネス・ファクトリ担当（現任）	(注) 3	1
社外取締役	—	西川 徹矢	昭和22年6月1日生	昭和47年4月 昭和54年2月 昭和58年4月 昭和62年2月 平成元年8月 平成3年1月 平成5年4月 平成7年8月 平成10年3月 平成12年6月 平成14年8月 平成16年7月 平成17年8月 平成19年1月 平成21年8月 平成23年11月 平成23年12月 平成25年6月 平成25年6月 平成26年6月	警察庁 入庁 警視庁神田警察署長 在フィリピン日本国大使館一等書記官 警察庁長官官房会計課理事官 警視庁刑事部捜査第二課長 同庁 刑事部参事官 兼 防犯部参事官 和歌山県警察本部長 警察庁情報通信局情報通信企画課長 新潟県警察本部長 防衛庁防衛参事官（IT・施設・環境担当） 同庁 運用局長 同庁 人事教育局長 同庁 長官官房長 防衛省大臣官房長 内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当、NISC） 株式会社損害保険ジャパン（現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社）顧問 弁護士登録（現任） 株式会社セキド 社外監査役（現任） 当社 社外取締役（現任） 清水建設株式会社 社外監査役（現任）	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	—	上住 甲子郎	昭和25年5月5日生	昭和49年4月 平成2年1月 平成5年1月 平成7年1月 平成8年6月 平成12年2月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年7月 平成16年6月 平成17年4月 平成22年7月 平成23年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 同社 流通産業第三営業部長 同社 オープンクライアントサーバー営業部長 同社 通信メディア事業部メディア営業部長 株式会社A I T 代表取締役社長 セコム株式会社 出向 サイバーセキュリティ事業部副事業部長 セコムトラストネット株式会社（現 セコムトラストシステムズ株式会社）取締役 同社 常務取締役 同社 取締役副社長 日本アイ・ビー・エム株式会社 アライアンス事業部副事業部長 株式会社インテージ 取締役 ビジネスインテリジェンス事業部長 同社 専務取締役 O f f i c e H & K 代表（現任） 当社 社外取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	—	牧野 敏夫	昭和22年7月19日生	昭和45年4月 昭和62年5月 平成元年12月 平成5年7月 平成10年10月 平成13年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成18年12月 平成19年6月 平成19年10月 平成21年4月 平成21年4月 平成25年6月 平成26年4月 平成26年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 エー・アンド・アイ システム株式会社 出向 同社 取締役 企画部門担当 同社 転籍 常務取締役 営業部門担当 同社 専務取締役 営業部門担当 同社 取締役副社長 サービス部門担当 同社 取締役副社長 兼 執行役員副社長 サービス部門担当 同社 代表取締役社長 兼 執行役員社長 株式会社ソフトウェアサービス 取締役会長 株式会社アクシス 取締役 当社 取締役 兼 執行役員 社長室長 エー・アンド・アイ システム株式会社 取締役 当社 取締役 社長室長 当社 取締役 社長室長 管掌 経営企画室、財務経理本部、管理本部 当社 取締役 社長付 管掌 経営企画管理室、管理本部 当社 常勤監査役（現任）	(注) 4	187

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	—	高井 健式	昭和20年4月28日生	昭和45年4月 株式会社日立製作所 入社 昭和58年4月 弁護士登録 昭和58年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 同社 法務部 社内弁護士 平成11年10月 高石・高井法律事務所パートナー 平成14年6月 高井法律事務所 開設（現任） 平成16年6月 エー・アンド・アイ システム株式会社 監査役 平成16年11月 株式会社リンク・セオリー・ホールディング グス（現 株式会社リンク・セオリー・ジャ パン） 監査役 平成19年6月 イー・アクセス株式会社 取締役 平成19年10月 当社 社外監査役 平成24年6月 株式会社UBIC 社外監査役 平成27年6月 当社 社外監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	—	斎藤 昌治	昭和22年4月8日生	昭和56年4月 公認会計士試験登録 昭和56年4月 中丸昌治公認会計士事務所 （現 斎藤昌治公認会計士事務所）開設 税理士登録 昭和57年5月 シナネン株式会社 社外監査役 平成18年6月 登録政治資金監査人登録 平成21年2月 当社 社外監査役（現任） 平成27年6月	(注) 5	—
計						524

- (注) 1. 監査役高井健式および斎藤昌治は社外監査役であります。
2. 取締役西川徹矢および上住甲子郎は社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結のときから、平成29年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
4. 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結のときから、平成30年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5. 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結のときから、平成31年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。当有価証券報告書提出日現在の執行役員は17名で、構成は以下のとおりであります。

執行役員社長	高梨 輝彦
専務執行役員	西本 逸郎
常務執行役員	小林 義明
常務執行役員	齋藤 理
常務執行役員	三木 俊明
常務執行役員	伊藤 信博
常務執行役員	山中 茂生
常務執行役員	英 秀明
執行役員	加藤 彰子
執行役員	野間 美行
執行役員	鎌田 寿雄
執行役員	出口 光浩
執行役員	坂本 喜代志
執行役員	竹田 名平
執行役員	中間 俊英
執行役員	倉持 浩明
執行役員	肥田木 優

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名を含む9名の取締役により構成される取締役会は、毎月1回定期的に、また必要に応じて臨時に開催され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況の監視・監督を行っております。

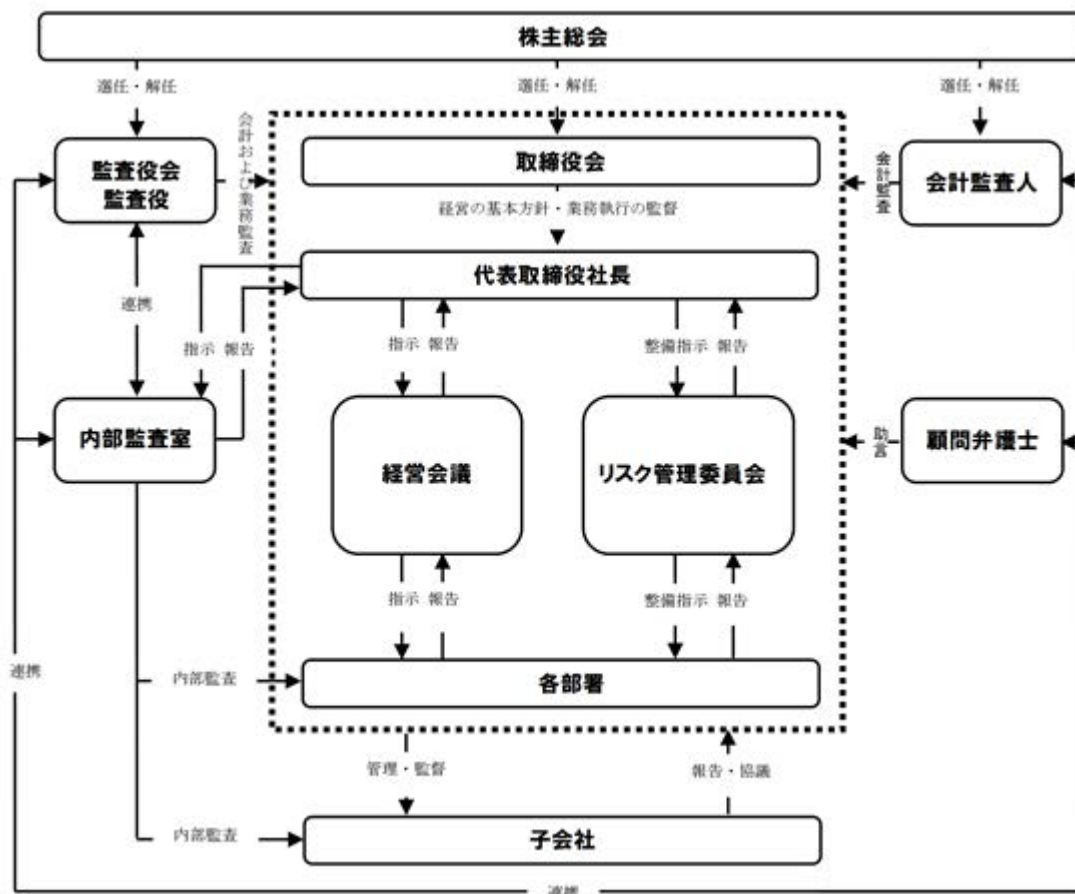
当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、有価証券報告書提出日現在、社外監査役2名を含む3名の監査役により構成され、毎月1回定期的に、また必要に応じて臨時に開催されております。監査役は取締役会への出席のほか、経営会議等の重要会議に出席し、独立した立場から経営の監視を行っております。

なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

当社は業務執行の迅速化を目的に執行役員制度を採用し、全業務執行取締役は執行役員を兼務して、業務執行の役割を明示的に分離しております。

また、業務執行を担う経営会議は、全ての執行役員で構成され、原則として毎月2回開催しております。

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、全てのステークホルダーと良好な関係を築き、長期にわたり継続的な成長を遂げていく上で、役員と社員全員が共有すべき価値観を確立し、高い倫理観を醸成することが、コーポレート・ガバナンスの確立において不可欠であると認識しております。

こうした認識のもと、当社は、社外取締役を選任し、監査役会等と連携し管理監督機能を有する取締役会のもと経営会議が業務を執行する体制をとっております。

この体制により、経営の管理監督機能と業務執行機能を分離し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図り、意思決定の透明性の強化を実現できるものと考えております。

ハ、内部統制システムの整備の状況

当社は、代表取締役直属の内部監査室に内部統制評価機能を設置するほか、リスク管理委員会を設置し、グループ全体を対象とする内部統制システムの構築を図っており、当社および子会社からなる企業集団として、業務の適性を確保するための体制の整備に努めております。

また内部統制システムの基本方針を定めるとともに、コンプライアンスポリシー、企業行動規範と社員行動指針を制定し、グループ各社の役員および社員全員が、社会倫理および法令違反の未然防止に努めております。

さらに、法令、社内規則や社会倫理に違反すると疑われる行為があった場合、これを直接通報できる体制を確保するため、倫理・コンプライアンスに関する相談及び通報規程を制定し、社内のほか社外にも通報窓口を設置しております。なお通報者については、本人の希望により匿名性が確保され安全と利益が保障されるよう運営しております。

第三者によるコーポレート・ガバナンス体制への関与状況としましては、顧問弁護士からは顧問契約に基づき必要に応じて助言を受けるほか、内部通報制度における社外の通報窓口として関与を受けております。

また、会計監査人からは、監査契約に基づき、決算期における会計監査を受けております。

ニ、リスク管理体制の整備の状況

リスク管理委員会を設置し、有事対応体制の整備を図るほか、情報セキュリティに関する対応として、情報セキュリティ基本方針の制定および個人情報保護方針を制定し、個人情報の保護に関する規程類の制定、社員教育の実施等に取り組み、体制の整備拡充に努めております。

また、内部監査室の内部統制評価機能により、内部統制システムにおける課題、リスクの抽出、評価、対応方針の策定等に取り組んでおります。

なお、当社は、反社会的勢力との関係遮断を内部統制システムの法令等遵守・リスク管理事項としてとらえ、企業行動規範と社員行動指針において反社会的勢力との関係遮断を宣言し、反社会的勢力排除対応マニュアルを制定するなど、反社会的勢力との関係遮断および被害防止に取り組んでおります。

ホ、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定め、グループ会社より所要の報告を受けるほか、グループ会社各社の状況に応じ、当社役職員を当該会社の取締役、監査役として派遣し経営状況を把握しております。

また、当社代表取締役社長、子会社代表取締役社長および各子会社を主管する部門長をメンバーとするグループ会社連絡会議を設置し、グループとしての方針を直接伝達し徹底することにより、グループとしての一体的な経営の促進を図っております。

ヘ、取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

② 内部監査および監査役監査の状況

社長直属の内部監査室は、担当者（4名）により、定期的に業務執行状況について監査を実施し全体の統制を図っております。また、必要に応じて、監査役、会計監査人と連携をとっております。

監査役監査については、取締役会には常に監査役が出席しているほか、経営会議には常勤監査役がオブザーバーとして出席し、独立した立場で経営の監視を行っております。

また、監査役会においては、各取締役の職務遂行の適法性を監査しておりますが、さらに、必要に応じて会計監査人、内部監査と適宜に情報交換を行い、相互の連携を高めております。

なお、監査役 高井健武氏は弁護士として企業法務に精通しております。また、監査役 斎藤昌治氏は公認会計士ならびに税理士として会計および税務に精通しております。

③ 会計監査の状況

会計監査については、監査法人アヴァンティアと監査契約を結び、会社法監査、金融商品取引法監査を受けており、当社は正確な経営情報、財務情報の提供に配慮しております。

当社の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
小笠原 直	監査法人アヴァンティア
戸城 秀樹	監査法人アヴァンティア
棟田 裕幸	監査法人アヴァンティア

監査業務に係る補助者の構成		所属する監査法人
公認会計士	7名	監査法人アヴァンティア
その他	5名	監査法人アヴァンティア

④ 社外取締役および社外監査役

有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名と社外監査役2名を選任しております。

イ. 利害関係等

社外取締役と当社の間に特別の利害関係はありません。また、社外監査役と当社の間に特別の利害関係はありません。

なお、社外監査役 高井健式氏および斎藤昌治氏は当社株式を所有しておりません。

ロ. 企業統治における機能・役割等

当社は、社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割について、経営の意思決定機能と業務執行の管理監督機能を有する取締役会に対し、社外における豊富な経験や見識に基づく意見や、それぞれ異なる分野の専門的知見に基づく助言を受けることにより、経営者の説明責任が一層果たされ経営の透明性の向上が図られるとともに、より適切な意思決定が可能となるものと考えております。

ハ. 選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準および方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役西川徹矢氏は、警察、防衛省、内閣官房における要職を歴任された豊富な経験や見識から、当社の企業価値向上への支援および当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し選任しております。

社外取締役上住甲子郎氏は、株式会社インテージおよびその他の会社における経営者としての経験や見識から、当社の企業価値向上への支援および当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し選任しております。

社外監査役高井健式氏は、弁護士としての高度な専門性に基づく経験や見識から企業経営の健全性、特にコンプライアンスの観点について、適切なアドバイスと監査等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し選任しております。

社外監査役斎藤昌治氏は、公認会計士および税理士としての高度な専門性と豊富な監査経験や見識から適切なアドバイスと監査等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し選任しております。

なお、上記4名の社外取締役および社外監査役は、一般株主と利益相反が生ずる恐れはなく、独立の立場を有するものと判断し、独立役員に指定しております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとします。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 監督、監査における連携等

社外取締役は取締役会等を通じて必要な情報を収集し、独立の立場から意見を表明し経営の意思決定と業務執行の管理監督を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、監査役会が定めた監査方針および計画に基づき監査業務を行っており、監査役会において各監査役の監査方法ならびにその結果について報告を受け協議をするほか、取締役会において適宜意見表明を行っております。

また、社外取締役、社外監査役は、適宜、内部監査室および会計監査人からの報告を受けることで、相互に連携を図っております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプ ション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	85,249	75,875	—	9,373	7
監査役 (社外監査役を除く。)	12,250	12,250	—	—	1
社外役員	30,340	28,538	—	1,802	6

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役 員の員数(人)	内容
109,508	6	使用人としての給与であります。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の役員の報酬等の額は、役位別テーブルに基づき会社業績および個人の貢献度に応じて定められる固定報酬部分と、年度の利益額に直接連動して支給額が決定される当社株式によるインセンティブ報酬により構成されております。

平成20年6月24日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬限度額（年額400百万円以内、ただし使用人給与分は除きます。）を決議しておりますが、当社株式によるインセンティブ報酬部分は、上記報酬限度額とは別枠で、「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）の導入を平成28年6月21日開催の第9回定時株主総会において決議しております。

本制度は取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、平成28年3月期まで導入していた取締役の業績賞与（利益連動給与）を廃止し新たに導入したものであります。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

なお、平成28年3月期の取締役の業績賞与（利益連動給与）については、平成27年3月期有価証券報告書に記載の方法に基づいて実施しており、業績賞与支払前連結営業利益額は26億4,077万9,612円でありました。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議については議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議をもって自己株式の買受けができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑪ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 280千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株) ユーシン	131,400	103,543	取引関係の開拓・維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額なら

びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,000	—	32,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33,000	—	32,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,803,379	4,609,908
受取手形及び売掛金	4,492,430	5,306,035
商品	253,567	247,105
仕掛品	340,423	148,504
前払費用	2,167,230	2,174,189
繰延税金資産	339,184	208,717
その他	183,018	188,230
貸倒引当金	△6,061	△599
流動資産合計	12,573,172	12,882,090
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,087,962	1,181,093
減価償却累計額	△611,676	△672,250
建物（純額）	476,286	508,842
構築物	40,664	40,664
減価償却累計額	△25,903	△27,167
構築物（純額）	14,760	13,496
車両運搬具	6,406	6,406
減価償却累計額	△6,237	△6,406
車両運搬具（純額）	168	0
工具、器具及び備品	1,391,783	1,358,288
減価償却累計額	△847,655	△771,333
工具、器具及び備品（純額）	544,127	586,954
土地	55,126	55,126
リース資産	358,419	409,763
減価償却累計額	△329,584	△340,526
リース資産（純額）	28,834	69,236
建設仮勘定	172,067	—
有形固定資産合計	1,291,372	1,233,657
無形固定資産		
のれん	1,529,515	1,375,865
ソフトウェア	876,210	772,845
リース資産	44,884	130,263
その他	9,070	8,823
無形固定資産合計	2,459,681	2,287,796
投資その他の資産		
投資有価証券	251,818	218,653
敷金及び保証金	882,118	993,639
繰延税金資産	102,561	76,533
その他	74,923	115,240
貸倒引当金	△10,162	△6,863
投資その他の資産合計	1,301,258	1,397,203
固定資産合計	5,052,312	4,918,657
資産合計	17,625,484	17,800,747

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 578, 682	2, 403, 187
短期借入金	※200, 000	—
1年内返済予定の長期借入金	1, 817, 000	534, 202
リース債務	130, 350	163, 986
未払金	1, 185, 789	793, 952
未払法人税等	837, 190	414, 270
前受収益	2, 576, 299	2, 743, 622
賞与引当金	99, 149	107, 754
受注損失引当金	32, 256	35, 894
その他	1, 231, 893	635, 527
流動負債合計	9, 688, 612	7, 832, 397
固定負債		
長期借入金	—	1, 065, 798
リース債務	46, 809	158, 168
長期末払金	33, 459	16, 251
退職給付に係る負債	17, 463	11, 621
その他	18, 317	—
固定負債合計	116, 050	1, 251, 839
負債合計	9, 804, 663	9, 084, 237
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 000, 000	1, 000, 000
資本剰余金	3, 623, 057	3, 537, 180
利益剰余金	3, 459, 534	4, 447, 572
自己株式	△335, 184	△338, 277
株主資本合計	7, 747, 407	8, 646, 475
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23, 078	4, 288
為替換算調整勘定	37, 791	18, 136
その他の包括利益累計額合計	60, 870	22, 424
新株予約権	—	200
非支配株主持分	12, 543	47, 409
純資産合計	7, 820, 821	8, 716, 510
負債純資産合計	17, 625, 484	17, 800, 747

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	32,850,109	36,896,391
売上原価	25,545,205	28,902,171
売上総利益	7,304,903	7,994,220
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,976,243	※1, ※2 5,617,073
営業利益	2,328,660	2,377,147
営業外収益		
受取利息	1,995	1,826
受取配当金	9,033	1,547
受取手数料	2,562	2,659
為替差益	6,430	—
助成金収入	5,757	1,751
持分法による投資利益	—	31,246
保険配当金	2,481	5,710
その他	6,437	4,450
営業外収益合計	34,698	49,193
営業外費用		
支払利息	28,960	15,726
支払手数料	42,444	36,500
為替差損	—	7,342
持分法による投資損失	21,317	—
その他	6,343	6,416
営業外費用合計	99,066	65,986
経常利益	2,264,292	2,360,353
特別利益		
投資有価証券売却益	159,481	57,396
その他	—	241
特別利益合計	159,481	57,637
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 2,540
固定資産除却損	※4 18,117	※4 3,699
減損損失	6,863	—
関係会社整理損	130,826	—
その他	—	170
特別損失合計	155,808	6,410
税金等調整前当期純利益	2,267,965	2,411,581
法人税、住民税及び事業税	957,191	843,743
法人税等調整額	51,266	165,441
法人税等合計	1,008,457	1,009,185
当期純利益	1,259,507	1,402,395
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	3,894	△42,351
親会社株主に帰属する当期純利益	1,255,613	1,444,747

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,259,507	1,402,395
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△89,798	△18,790
為替換算調整勘定	△6,739	△20,294
その他の包括利益合計	※△96,538	※△39,084
包括利益	1,162,968	1,363,311
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,157,807	1,406,302
非支配株主に係る包括利益	5,161	△42,990

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	3,623,006	2,533,802	△333,257	6,823,551
当期変動額					
剰余金の配当			△329,880		△329,880
親会社株主に帰属する当期純利益			1,255,613		1,255,613
自己株式の取得				△1,950	△1,950
自己株式の処分		50		23	73
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	50	925,732	△1,927	923,855
当期末残高	1,000,000	3,623,057	3,459,534	△335,184	7,747,407

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	112,877	45,798	158,675	—	12,335	6,994,563
当期変動額						
剰余金の配当						△329,880
親会社株主に帰属する当期純利益						1,255,613
自己株式の取得						△1,950
自己株式の処分						73
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△89,798	△8,006	△97,805	—	208	△97,597
当期変動額合計	△89,798	△8,006	△97,805	—	208	826,258
当期末残高	23,078	37,791	60,870	—	12,543	7,820,821

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	3,623,057	3,459,534	△335,184	7,747,407
当期変動額					
剰余金の配当			△456,709		△456,709
親会社株主に帰属する当期純利益			1,444,747		1,444,747
自己株式の取得				△3,143	△3,143
自己株式の処分		262		51	314
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△86,140			△86,140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△85,877	988,037	△3,092	899,068
当期末残高	1,000,000	3,537,180	4,447,572	△338,277	8,646,475

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	23,078	37,791	60,870	－	12,543	7,820,821
当期変動額						
剰余金の配当						△456,709
親会社株主に帰属する当期純利益						1,444,747
自己株式の取得						△3,143
自己株式の処分						314
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△86,140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,790	△19,655	△38,445	200	34,866	△3,379
当期変動額合計	△18,790	△19,655	△38,445	200	34,866	895,688
当期末残高	4,288	18,136	22,424	200	47,409	8,716,510

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,267,965	2,411,581
減価償却費	761,331	670,206
減損損失	6,863	—
のれん償却額	458,985	519,895
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	511	△8,861
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,728	6,755
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,827	3,638
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△66,038	△5,841
受取利息及び受取配当金	△11,029	△3,374
持分法による投資損益 (△は益)	21,317	△31,246
支払利息	28,960	15,726
為替差損益 (△は益)	△13,097	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△159,481	△57,396
固定資産売却損益 (△は益)	—	2,540
固定資産除却損	18,117	3,699
投資事業組合運用損益 (△は益)	△2,924	2,119
売上債権の増減額 (△は増加)	△537,540	△779,993
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△302,029	199,163
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△138,971	19,263
仕入債務の増減額 (△は減少)	76,860	823,155
未払消費税等の増減額 (△は減少)	448,329	△345,268
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,165,182	△456,554
その他	56,295	116,740
小計	4,088,507	3,105,947
利息及び配当金の受取額	11,029	3,376
利息の支払額	△31,848	△18,592
法人税等の支払額	△332,150	△1,278,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,735,537	1,812,682

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
子会社株式の取得による支出	△5,083	—
関係会社株式の取得による支出	△3,000	△87,000
有形固定資産の取得による支出	△513,974	△410,354
有形固定資産の売却による収入	—	45,129
ソフトウェアの取得による支出	△182,906	△189,460
投資有価証券の売却による収入	474,009	181,762
投資有価証券の取得による支出	—	△25,000
出資金の分配による収入	7,200	3,680
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△305,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	14,526
貸付けによる支出	—	△320
貸付金の回収による収入	—	300
敷金及び保証金の差入による支出	△68,593	△104,806
敷金及び保証金の回収による収入	3,812	557
投資活動によるキャッシュ・フロー	△288,536	△875,984
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△98,694	△67,695
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	△200,000
長期借入金の返済による支出	△1,906,000	△1,817,000
長期借入れによる収入	—	1,600,000
手数料の支払による支出	—	△31,700
社債の償還による支出	△50,000	—
自己株式の売却による収入	73	314
自己株式の取得による支出	△1,950	△3,143
配当金の支払額	△328,352	△456,949
非支配株主への配当金の支払額	—	△547
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△135,238
新株予約権の発行による収入	—	200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,384,923	△1,111,759
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,902	△18,409
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,089,981	△193,471
現金及び現金同等物の期首残高	3,713,398	4,803,379
現金及び現金同等物の期末残高	※4,803,379	※4,609,908

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

株式会社ソフトウェアサービス

株式会社アクシス

アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社

Cyber Security LAC Co., Ltd.

ネットエージェント株式会社

株式会社ジャパン・カレント

平成27年4月28日付で新たに株式を取得したネットエージェント株式会社は、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

平成27年5月25日付で株式会社ピー・アール・オーとの提携により合弁会社として設立した株式会社ジャパン・カレントは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

株式会社ベネッセインフォシエル

(2) 持分法を適用していない関連会社（スワットブレインズ株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

当社が出資する投資事業組合等に対する出資については、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券を加減しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

(イ) 商品

…主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 仕掛品

…主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～38年

構築物 10～35年

工具、器具及び備品 4～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

株式会社アクシス、株式会社ソフトウェアサービス及びアイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

Cyber Security LAC Co., Ltd. は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象	ヘッジ手段
借入金	…………… 金利スワップ

ハ ヘッジ方針

借入に係る金利変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

ホ その他

ヘッジ取引の契約は、財務部門長の申請により経営会議の承認を得て行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ただし、システムインテグレーションサービス事業の旧ディーラー事業の継承により発生したのれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び
「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は19,513千円、税金等調整前当期純利益は20,290千円、それぞれ減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が86,140千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は86,140千円減少しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は4.19円、1株当たり当期純利益金額は0.80円、それぞれ減少しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,918千円は、「保険配当金」2,481千円、「その他」6,437千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 当社及び株式会社アクシスにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行21行（前連結会計年度は20行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,670,000千円	8,970,000千円
借入実行残高	200,000	—
差引額	8,470,000	8,970,000

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当及び賞与	2,281,676千円	2,383,820千円
退職給付費用	93,619	95,488
賃借料	525,463	494,421
のれん償却額	458,985	519,895

※ 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	195,413千円	260,483千円

※ 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	—千円	131千円
工具、器具及び備品	—	2,408
計	—	2,540

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	4,459千円	1,745千円
車両運搬具	10	—
工具、器具及び備品	9,214	1,744
ソフトウェア	4,433	208
計	18,117	3,699

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18,206千円	29,468千円
組替調整額	△159,481	△57,396
税効果調整前	△141,274	△27,928
税効果額	51,475	9,138
その他有価証券評価差額金	△89,798	△18,790
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20,551	△20,294
組替調整額	△27,291	—
為替換算調整勘定	△6,739	△20,294
その他の包括利益合計	△96,538	△39,084

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	26,683,120	—	—	26,683,120
合計	26,683,120	—	—	26,683,120
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	1,307,260	2,490	90	1,309,660
合計	1,307,260	2,490	90	1,309,660

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	203,006	8.00	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月23日
平成26年11月 4 日 取締役会	普通株式	126,873	5.00	平成26年 9 月30日	平成26年12月 8 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	279,108	利益剰余金	11.00	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月24日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,683,120	—	—	26,683,120
合計	26,683,120	—	—	26,683,120
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,309,660	2,140	200	1,311,600
合計	1,309,660	2,140	200	1,311,600

（注）1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	200
合計		—	—	—	—	—	200

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	279,108	11.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	177,601	7.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	279,086	利益剰余金	11.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	4,803,379千円	4,609,908千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	4,803,379	4,609,908

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に本社事務所用設備（建物）及びシステムインテグレーションサービス事業におけるコンピュータ機器及び什器（「工具、器具及び備品」）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
流動資産	67,945	82,940

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
流動負債	68,583	84,011

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については多角的な方法により調達することを方針としており、資金運用については主に短期的な預金で運用しております。デリバティブ取引は、金利、為替変動等によるリスクの回避に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金には顧客の信用リスクがありますが、販売管理規程に従って取引先ごとに回収期日管理と残高管理を行うことにより当該リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に投資事業組合出資及び関連会社株式であり、実質価額の変動等に伴う価格変動リスクがありますが、財産、運用状況や発行体の財務状況等を定期的に把握することによりリスク管理を行っております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金、営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクがあります。

また、当社グループでは、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,803,379	4,803,379	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,492,430	4,492,430	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	103,543	103,543	—
資産計	9,399,353	9,399,353	—
(1) 買掛金	1,578,682	1,578,682	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未払金	1,185,789	1,185,789	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	1,817,000	1,817,361	361
(5) リース債務（1年内返済予定の ものを含む）	177,160	177,160	—
負債計	4,958,633	4,958,994	361
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,609,908	4,609,908	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,306,035	5,306,035	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	—	—	—
資産計	9,915,943	9,915,943	—
(1) 買掛金	2,403,187	2,403,187	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 未払金	793,952	793,952	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	1,600,000	1,600,000	—
(5) リース債務（1年内返済予定の ものを含む）	322,154	322,187	32
負債計	5,119,294	5,119,326	32
デリバティブ取引	—	—	—

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (5) リース債務（1年内返済予定のものを含む）

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	50,148	100,208
投資事業組合出資	98,127	118,444
長期未払金	33,459	16,251

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、また、投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。長期未払金については、退職制度移換精算金の未払い分であり、退職時期が特定されておらず、時価の算定が困難と認められるため、上記表の「負債」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形及び売掛金	4,492,430	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形及び売掛金	5,306,035	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,817,000	—	—	—	—	—
リース債務	130,350	17,943	14,709	13,388	767	—
合計	2,147,350	17,943	14,709	13,388	767	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	534,202	534,202	531,596	—	—	—
リース債務	163,986	56,924	55,995	43,696	1,551	—
合計	698,188	591,126	587,591	43,696	1,551	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	103,543	74,497	29,045
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	103,543	74,497	29,045
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		103,543	74,497	29,045

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 50,148千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、また、投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額 98,127千円)については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 100,208千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、また、投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額 118,444千円)については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	481,227	159,481	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	481,227	159,481	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	181,898	57,396	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	181,898	57,396	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職金前払制度並びに退職一時金制度を採用しております。

当連結会計年度末においては、当社、株式会社ソフトウェアサービス、株式会社アクシス及びアイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社は確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。また、Cyber Security LAC Co., Ltd.は退職一時金制度を採用しております。

Cyber Security LAC Co., Ltd.が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	83,502千円	17,463千円
退職給付費用	18,834	15,611
退職給付の支払額	△8,409	△1,060
制度への拠出額	△8,717	△18,575
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△69,299	—
外貨換算差額	1,553	△1,817
退職給付に係る負債の期末残高	17,463	11,621

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	39,938千円	43,826千円
年金資産	△22,474	△32,205
	17,463	11,621
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,463	11,621
退職給付に係る負債	17,463	11,621
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,463	11,621

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	18,834千円	15,611千円
----------------	----------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）182,016千円、当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）194,689千円であります。

株式会社ソフトウェアサービスの退職一時金制度から確定拠出年金制度への資産移換額は69,299千円であり、4年間で移換する予定です。なお、未移換額は当連結会計年度末時点で32,502千円であり、流動負債の「未払金」、固定負債の「長期末払金」に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
現金及び預金	—	200

2. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	株式会社ラック 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 1 名
株式の種類別の自社株式オプションの数(注) 1	普通株式 200,000株
付与日	平成28年 3 月29日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成28年 3 月29日 至平成38年 3 月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間の平均値が一度でも500円を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- ・当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- ・当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- ・当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- ・その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(5) その他、新株予約権者の知見に基づき開発された新規の製品・サービスが当社グループにおいて一定の売上高の達成を条件とするなど、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① 自社株式オプションの数

	株式会社ラック 第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	200,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	200,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	株式会社ラック 第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	973
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1

3. 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社ラック 第1回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

② 主な基礎数値及び見積方法

	株式会社ラック 第1回新株予約権
株価変動性（注）1	52.80%
予想残存期間（注）2	10年
予想配当（注）3	16円／株
無リスク利率（注）4	△0.019%

（注）1. 満期までの期間（10年間）に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日（平成28年3月）より権利行使期間（平成38年3月）の期間で見積もっております。

3. 平成28年3月期の配当予想（平成27年5月12日発表）によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. 自社株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・未払事業所税	72,829千円	45,782千円
賞与引当金	40,077	39,072
退職給付に係る負債	2,963	568
たな卸資産評価損	—	730
業績賞与関連	201,807	93,361
減価償却超過額	59,996	45,940
退職制度移換精算金	16,262	9,991
未実現利益	28,182	16,846
その他	49,284	50,530
繰延税金資産小計	471,403	302,824
評価性引当額	△18,626	△15,680
繰延税金資産合計	452,776	287,143
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△11,030	△1,892
繰延税金負債合計	△11,030	△1,892
繰延税金資産の純額	441,745	285,251

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	339,184千円	208,717千円
固定資産－繰延税金資産	102,561	76,533

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等一時差異でない項目	0.9	0.7
住民税均等割	0.3	0.3
評価性引当額等	△0.5	2.1
役員報酬否認	0.1	0.1
損金不算入ののれん償却額	5.4	7.1
税額控除	—	△2.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5	0.7
子会社株式取得関連費用	—	0.6
その他	1.1	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4	41.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は17,864千円減少し、法人税等調整額が17,968千円、その他有価証券評価差額金が103千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(ネットエージェント株式会社の株式取得)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ネットエージェント株式会社

事業の内容 ネットワークセキュリティ監査、ネットワークセキュリティ製品の開発、ネットワークセキュリティコンサルティング、ネットワークシステムコンサルティング、不正アクセスの調査

(2) 企業結合を行った主な理由

近年、サイバー攻撃は、その手口が悪質かつ巧妙化するとともに増加の一途をたどっており、企業、団体における情報セキュリティ対策への需要は増加しています。当社とネットエージェント株式会社とが連携することで、当社の情報セキュリティにおける豊富な経験、実績、研究で培われたノウハウとネットエージェント株式会社の高度な製品開発力を活かし、新製品や既存セキュリティサービスを効率化するシステムを開発し、多様化する顧客ニーズに迅速に対応することが可能と考えています。

当社は、ネットエージェント株式会社の株式を取得し子会社化することにより、セキュリティソリューションサービス事業を強化するとともに生産性の向上を図り、増加するセキュリティ対策への需要を確実に取り込むことで、収益力の拡大を加速化することを目指します。

また、ネットエージェント株式会社は、当社グループの経営基盤、事業基盤を活用することで、好調な情報セキュリティ市場を背景に、業績の拡大を目指します。

(3) 企業結合日

平成27年4月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

81.1%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権比率の81.1%を獲得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年6月1日～平成28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価については、当事者間の契約によって開示を控えさせていただきますが、外部専門家による株式価値の算定結果を踏まえ、公正妥当な金額にて取得しております。なお、現金及び預金を取得の対価としております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 40,800千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

366,244千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	288,489千円
固定資産	23,839
資産合計	312,328
流動負債	113,977
負債合計	113,977

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

共通支配下の取引等

(合併会社 株式会社ジャパン・カレントの設立)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び対象となった事業の内容

名称	株式会社ラック
	株式会社ピー・アール・オー
事業の内容	ソリューション事業、メディアプロデュース事業

(2) 企業結合日 平成27年5月25日

(3) 企業結合の法的形式

当社及び株式会社ピー・アール・オーを分割会社とし、株式会社ジャパン・カレントを新設分割会社とする共同新設分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社ジャパン・カレント

(5) その他取引の概要に関する事項

当社と株式会社ピー・アール・オーは、当社の情報セキュリティやシステム開発における豊富な経験、実績、研究で培われたノウハウと株式会社ピー・アール・オーの企画・開発力、広告基盤を活かすことにより、多様化した顧客ニーズに対応するO2O（オンライン・ツー・オフライン）をはじめとする各種ソリューションサービスを提供することを目的に合併会社を設立しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引に係る会計処理に準じて処理しております。

(ネットエージェント株式会社の株式追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	ネットエージェント株式会社
事業の内容	ネットワークセキュリティ監査、ネットワークセキュリティ製品の開発、ネットワークセキュリティコンサルティング、ネットワークシステムコンサルティング、不正アクセスの調査

(2) 企業結合日 平成27年7月10日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式の追加取得

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本関係をより強固なものとするため、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。この結果、当社の所有する議決権比率は、100%となっております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価については、当事者間の契約によって開示を控えさせていただきますが、外部専門家による株式価値の算定結果を踏まえ、公正妥当な金額にて取得しております。なお、現金及び預金を取得の対価としております。

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

86,916千円

(Cyber Security LAC Co., Ltd. の株式追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 Cyber Security LAC Co., Ltd.

事業の内容 韓国における情報セキュリティソリューションに関するコンサルティングサービス、セキュリティの設計、運用・保守サービスの提供

(2) 企業結合日 平成28年1月29日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式の追加取得

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本関係をより強固なものとするため、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。この結果、当社の所有する議決権比率は、100%となっております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金及び預金 120,000千ウォン

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

776千円

(資産除去債務関係)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「セキュリティソリューションサービス事業」及び「システムインテグレーションサービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「セキュリティソリューションサービス事業」は、お客様の情報セキュリティ強化に向けたコンサルティングや情報セキュリティ教育、システム環境の構築、ホームページやサーバの診断、運用監視サービス、及び情報セキュリティ関連製品の販売、並びに保守サービスを提供しております。

「システムインテグレーションサービス事業」は、基盤系システムや業務系アプリケーションシステム、Web系アプリケーションシステムなどの設計・開発・保守サービス、ソリューションサービス、及びHW/SWの販売、並びにIT保守サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方策によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、「セキュリティソリューションサービス事業」で19,513千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	セキュリティソ リューションサ ービス事業	システムインテ グレーションサ ービス事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	7,639,934	25,210,175	32,850,109	—	32,850,109
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	246,242	246,242	△246,242	—
計	7,639,934	25,456,417	33,096,351	△246,242	32,850,109
セグメント利益	1,879,667	2,370,251	4,249,918	△1,921,258	2,328,660
セグメント資産	3,760,677	7,478,842	11,239,519	6,385,965	17,625,484
その他の項目					
減価償却費	298,368	318,342	616,711	144,620	761,331
のれん償却額	130	458,854	458,985	—	458,985
減損損失	—	6,863	6,863	—	6,863
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	179,893	576,089	755,983	96,467	852,450

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	セキュリティソ リューションサ ービス事業	システムインテ グレーションサ ービス事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	9,301,712	27,594,679	36,896,391	—	36,896,391
セグメント間の内部売上 高又は振替高	846	340,058	340,905	△340,905	—
計	9,302,559	27,934,737	37,237,296	△340,905	36,896,391
セグメント利益	2,279,755	2,258,534	4,538,290	△2,161,143	2,377,147
セグメント資産	4,247,256	7,387,848	11,635,104	6,165,643	17,800,747
その他の項目					
減価償却費	320,016	233,824	553,841	116,365	670,206
のれん償却額	61,040	458,854	519,895	—	519,895
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	318,436	343,428	661,864	235,430	897,294

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,096,351	37,237,296
セグメント間取引消去	△246,242	△340,905
連結財務諸表の売上高	32,850,109	36,896,391

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,249,918	4,538,290
セグメント間取引消去	—	—
全社費用（注）	△1,921,258	△2,161,143
連結財務諸表の営業利益	2,328,660	2,377,147

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,239,519	11,635,104
セグメント間取引消去	△37,127	△42,905
全社資産（注）	6,423,092	6,208,548
連結財務諸表の資産合計	17,625,484	17,800,747

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	616,711	553,841	144,620	116,365	761,331	670,206
のれん償却額	458,985	519,895	—	—	458,985	519,895
減損損失	6,863	—	—	—	6,863	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	755,983	661,864	96,467	235,430	852,450	897,294

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	セキュリティソリューションサービス事業	システムインテグレーションサービス事業	合計
外部顧客への売上高	7,639,934	25,210,175	32,850,109

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
みずほ情報総研株式会社	4,258,531	セキュリティソリューションサービス事業 システムインテグレーションサービス事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	セキュリティソリューションサービス事業	システムインテグレーションサービス事業	合計
外部顧客への売上高	9,301,712	27,594,679	36,896,391

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
みずほ情報総研株式会社	4,976,784	セキュリティソリューションサービス事業 システムインテグレーションサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	セキュリティ ソリューション サービス事業	システムイン テグレーション サービス事業	全社・消去	合計
減損損失	—	6,863	—	6,863

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	セキュリティ ソリューション サービス事業	システムイン テグレーション サービス事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	セキュリティ ソリューション サービス事業	システムイン テグレーション サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	130	458,854	—	458,985
当期末残高	—	1,529,515	—	1,529,515

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	セキュリティ ソリューション サービス事業	システムイン テグレーション サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	61,040	458,854	—	519,895
当期末残高	305,204	1,070,661	—	1,375,865

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	307円73銭	1株当たり純資産額	341円68銭
1株当たり当期純利益金額	49円48銭	1株当たり当期純利益金額	56円94銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,255,613	1,444,747
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,255,613	1,444,747
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,374	25,371
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	株式会社ラック 第1回新株予約権(新株予約権の数2,000個)。 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

取締役に対する株式給付信託制度の導入

当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役は除きます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年6月21日開催の第9回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 導入の背景及び目的

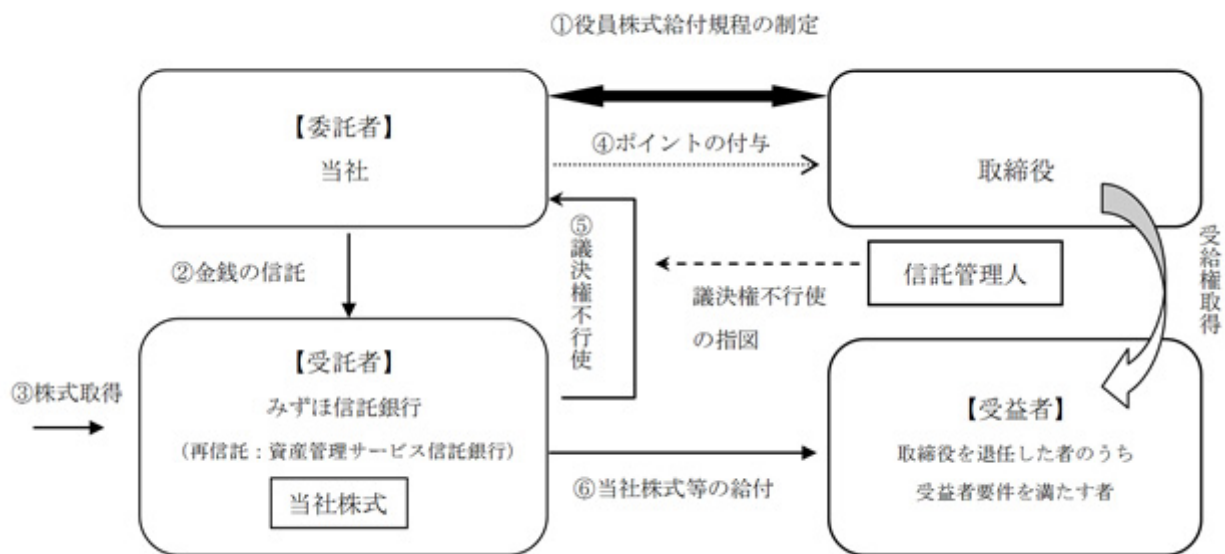
今般、当社取締役会は、固定報酬と、年度の利益額に直接連動して支給額が決定される業績賞与により構成されている従前の報酬体系について、業績賞与部分を、株式による中長期のインセンティブ報酬に置き換えることにより、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものであります。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式（同規程に定める要件を満たす場合に一定割合については当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付する。金銭給付と併せ、以下「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

(2) 本制度の対象者

当社取締役（社外取締役を除きます。なお、監査役は、本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

平成28年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 取締役に給付される当社株式数の算定方法とその上限

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントが付与されます。

取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、65,000ポイントを上限といたします。これは、現在の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、退任時までに取締役に對し付与されたポイントを合計した数（以下、「確定ポイント数」といいます。）で確定します。

(5) 当社株式の取得方法とその上限

本信託による当社株式の取得は、下記(6)により拠出された資金を原資として、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

当初対象期間（下記(6)において定義します。）につきましては、取締役への給付を行うための株式として、本信託設定後、遅滞なく、195,000株を上限として取得するものとします。

本信託による当社株式の取得方法等の詳細につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

(6) 信託金額

当社は、上記(4)及び下記(7)に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は上記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）に対応する必要資金として150,000千円を上限として金銭を拠出し、本信託を設定します。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、150,000千円を上限として、本信託に追加拠出することとします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に對する株式の給付が未了であるものを除く。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が次期対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、150,000千円から残存株式等の金額（株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。）を控除した金額とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示します。

(7) 当社株式等の給付時期

取締役は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、上記(4)で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

(8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する取締役に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されることになります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役会に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

(本信託の概要)

- ① 名 称 : 株式給付信託
- ② 委託者 : 当社
- ③ 受託者 : みずほ信託銀行株式会社 (再信託先: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
- ④ 受益者 : 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定する予定です。
- ⑥ 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭信託 (他益信託)
- ⑦ 本信託契約の締結日 : 平成28年8月 (予定)
- ⑧ 金銭を信託する日 : 平成28年8月 (予定)
- ⑨ 信託の期間 : 平成28年8月 (予定) から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

従業員に対する株式給付信託制度の導入

当社は、平成28年6月21日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。

1. 導入の背景

当社は、従業員のインセンティブプランの一環として普及が進んでいる日本版ESOP (Employee Stock Ownership Plan) について、従業員の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等の観点から検討してまいりましたが、今般、従業員に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である本制度を導入することといたしました。

2. 本制度の概要

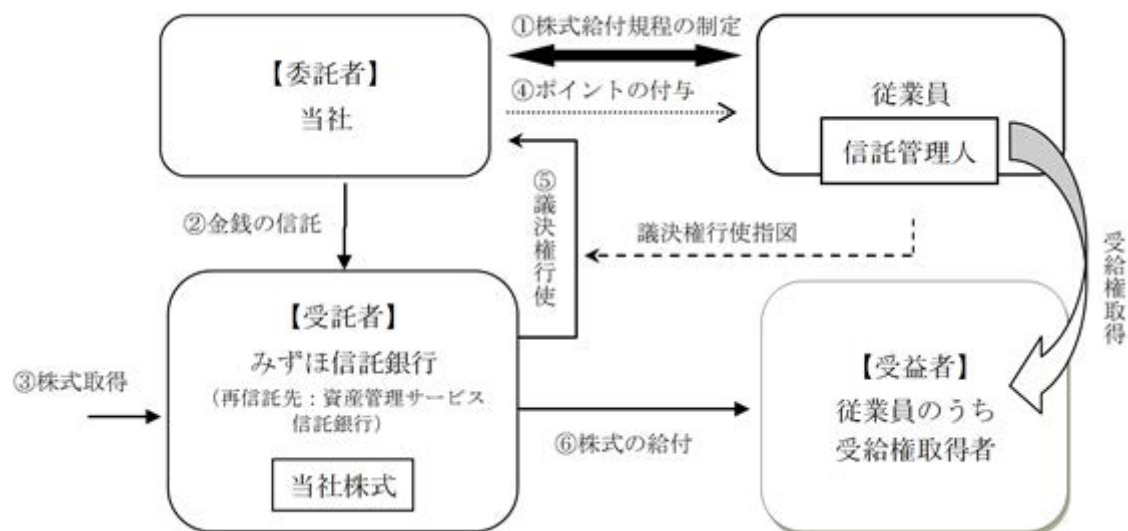
本制度は、予め当社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職及び業績等に応じたポイントを付与し、退職により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

なお、本制度における信託の設定時期、金額等につきましては決定次第改めてお知らせいたします。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本制度の導入に際し、株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき、従業員に将来給付する株式を予め取得するためみずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、株式給付規程に基づいて、従業員に対し「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,817,000	534,202	0.44	—
1年以内に返済予定のリース債務	130,350	163,986	1.16	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	1,065,798	0.44	平成31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	46,809	158,168	1.07	平成31年～32年
合計	2,194,160	1,922,154	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	534,202	531,596	—	—
リース債務	56,924	55,995	43,696	1,551

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,932,212	17,126,579	25,745,890	36,896,391
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	90,378	631,771	1,204,575	2,411,581
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額又は親会 社株主に帰属する四半期純損 失金額(△)(千円)	△20,449	289,836	647,152	1,444,747
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額(△)(円)	△0.81	11.42	25.51	56.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	△0.81	12.23	14.08	31.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,415,955	4,148,341
受取手形	—	132,104
売掛金	3,988,003	4,582,160
商品	239,789	236,749
仕掛品	350,082	128,017
前渡金	—	281
前払費用	2,137,657	2,128,927
繰延税金資産	276,829	148,752
関係会社短期貸付金	28,710	39,592
未収入金	9,367	15,793
その他	25,905	3,681
流動資産合計	11,472,300	11,564,401
固定資産		
有形固定資産		
建物	472,285	502,602
構築物	14,760	13,496
工具、器具及び備品	537,848	580,363
土地	55,074	55,074
リース資産	28,215	69,236
建設仮勘定	172,067	—
有形固定資産合計	1,280,251	1,220,774
無形固定資産		
のれん	1,529,515	1,070,661
ソフトウェア	938,930	702,106
リース資産	44,884	130,263
その他	8,703	8,455
無形固定資産合計	2,522,034	1,911,486
投資その他の資産		
投資有価証券	251,818	118,724
関係会社株式	1,206,068	2,206,200
敷金及び保証金	831,081	935,822
長期前払費用	43,691	82,095
繰延税金資産	60,863	52,339
その他	4,310	4,310
貸倒引当金	△4,300	△4,300
投資その他の資産合計	2,393,532	3,395,193
固定資産合計	6,195,819	6,527,454
資産合計	17,668,119	18,091,855

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 540, 752	2, 422, 983
短期借入金	※200, 000	—
関係会社短期借入金	231, 578	299, 452
1年内返済予定の長期借入金	1, 817, 000	534, 202
リース債務	32, 946	59, 336
未払金	1, 070, 886	692, 897
未払費用	109, 502	118, 316
未払法人税等	764, 736	335, 464
前受金	338, 725	67, 245
前受収益	2, 576, 138	2, 624, 778
受注損失引当金	34, 198	35, 894
その他	555, 643	259, 587
流動負債合計	9, 272, 109	7, 450, 158
固定負債		
長期借入金	—	1, 065, 798
リース債務	46, 809	158, 168
その他	790	790
固定負債合計	47, 599	1, 224, 756
負債合計	9, 319, 709	8, 674, 914
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 000, 000	1, 000, 000
資本剰余金		
資本準備金	250, 000	250, 000
その他資本剰余金	3, 780, 630	3, 780, 893
資本剰余金合計	4, 030, 630	4, 030, 893
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3, 629, 886	4, 719, 836
利益剰余金合計	3, 629, 886	4, 719, 836
自己株式	△335, 184	△338, 277
株主資本合計	8, 325, 332	9, 412, 452
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23, 078	4, 288
評価・換算差額等合計	23, 078	4, 288
新株予約権	—	200
純資産合計	8, 348, 410	9, 416, 940
負債純資産合計	17, 668, 119	18, 091, 855

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※130,072,927	※133,665,740
売上原価	※123,709,060	※126,712,737
売上総利益	6,363,866	6,953,003
販売費及び一般管理費	※1,※24,521,848	※1,※24,817,903
営業利益	1,842,018	2,135,100
営業外収益		
受取利息	※1479	※1452
受取配当金	※1155,175	※1232,257
その他	※139,028	※130,850
営業外収益合計	194,683	263,559
営業外費用		
支払利息	※130,352	※116,935
支払手数料	42,444	36,500
為替差損	—	7,329
その他	10,783	4,069
営業外費用合計	83,580	64,834
経常利益	1,953,121	2,333,825
特別利益		
投資有価証券売却益	159,481	57,396
特別利益合計	159,481	57,396
特別損失		
固定資産売却損	—	※32,540
固定資産除却損	※418,107	※43,523
減損損失	6,863	—
関係会社整理損	151,108	—
特別損失合計	176,079	6,063
税引前当期純利益	1,936,523	2,385,158
法人税、住民税及び事業税	800,900	692,759
法人税等調整額	47,962	145,739
法人税等合計	848,862	838,499
当期純利益	1,087,660	1,546,659

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,000,000	250,000	3,780,579	4,030,579	2,872,106	2,872,106	△333,257	7,569,428
当期変動額								
剰余金の配当					△329,880	△329,880		△329,880
当期純利益					1,087,660	1,087,660		1,087,660
自己株式の取得							△1,950	△1,950
自己株式の処分			50	50			23	73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	50	50	757,780	757,780	△1,927	755,903
当期末残高	1,000,000	250,000	3,780,630	4,030,630	3,629,886	3,629,886	△335,184	8,325,332

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	112,877	112,877	—	7,682,306
当期変動額				
剰余金の配当				△329,880
当期純利益				1,087,660
自己株式の取得				△1,950
自己株式の処分				73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△89,798	△89,798	—	△89,798
当期変動額合計	△89,798	△89,798	—	666,104
当期末残高	23,078	23,078	—	8,348,410

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,000,000	250,000	3,780,630	4,030,630	3,629,886	3,629,886	△335,184	8,325,332
当期変動額								
剰余金の配当					△456,709	△456,709		△456,709
当期純利益					1,546,659	1,546,659		1,546,659
自己株式の取得							△3,143	△3,143
自己株式の処分			262	262			51	314
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	262	262	1,089,949	1,089,949	△3,092	1,087,120
当期末残高	1,000,000	250,000	3,780,893	4,030,893	4,719,836	4,719,836	△338,277	9,412,452

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	23,078	23,078	—	8,348,410
当期変動額				
剰余金の配当				△456,709
当期純利益				1,546,659
自己株式の取得				△3,143
自己株式の処分				314
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△18,790	△18,790	200	△18,590
当期変動額合計	△18,790	△18,790	200	1,068,530
当期末残高	4,288	4,288	200	9,416,940

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

当社が出資する投資事業組合等に対する出資については、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券を加減しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～38年

構築物 10～35年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

のれん

10年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行18行（前事業年度は17行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,600,000千円	8,900,000千円
借入実行残高	200,000	—
差引額	8,400,000	8,900,000

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	791,801千円	1,015,749千円
外注費他	1,612,049	1,703,689
販売費及び一般管理費	168,876	224,292
営業取引以外の取引高	163,015	255,272

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当	2,172,734千円	2,362,214千円
賃借料	461,106	464,231
減価償却費	127,555	104,929
のれん償却額	458,854	458,854

※ 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	—千円	131千円
工具、器具及び備品	—	2,408
計	—	2,540

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	4,459千円	1,723千円
工具、器具及び備品	9,214	1,736
ソフトウェア	4,433	63
計	18,107	3,523

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式2,116,200千円、関連会社株式90,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式1,203,068千円、関連会社株式3,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・未払事業所税	66,388千円	39,080千円
業績賞与関連	192,080	81,357
減価償却超過額	59,996	45,940
その他	46,685	51,263
繰延税金資産小計	365,151	217,641
評価性引当額	△16,428	△14,657
繰延税金資産合計	348,723	202,983
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△11,030	△1,892
繰延税金負債合計	△11,030	△1,892
繰延税金資産の純額	337,692	201,091

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等一時差異でない項目	0.6	0.5
住民税均等割	0.2	0.2
受取配当金	△2.6	△3.2
のれん償却額	8.4	6.4
税額控除	—	△2.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	0.6
その他	0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8	35.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13,249千円減少し、法人税等調整額が13,353千円、その他有価証券評価差額金が103千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

取締役に対する株式給付信託制度の導入

当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役は除きます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託」を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年6月21日開催の第9回定時株主総会に付議し、本株主総会において承認されました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

従業員に対する株式給付信託制度の導入

当社は、平成28年6月21日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」を導入することにつき決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	472,285	93,328	2,304	60,705	502,602	660,829
	構築物	14,760	—	—	1,264	13,496	27,167
	工具、器具及び備品	537,848	330,833	129,056	159,261	580,363	732,526
	土地	55,074	—	—	—	55,074	—
	リース資産	28,215	70,838	—	29,816	69,236	336,807
	建設仮勘定	172,067	—	172,067	—	—	—
	計	1,280,251	494,999	303,429	251,047	1,220,774	1,757,330
無形固定資産	のれん	1,529,515	—	—	458,854	1,070,661	—
	ソフトウェア	938,930	146,997	63	383,757	702,106	—
	リース資産	44,884	123,398	—	38,019	130,263	—
	その他	8,703	—	—	247	8,455	—
	計	2,522,034	270,395	63	880,879	1,911,486	—

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	・・・事業用情報機器等の取得	234,090千円
ソフトウェア	・・・事業用ソフトウェアの取得及び開発費用	146,997千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,300	—	—	4,300
受注損失引当金	34,198	52,280	50,583	35,894

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告 によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.lac.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ③ 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第8期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第9期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出

（第9期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月10日関東財務局長に提出

（第9期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年3月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月21 日

株式会社ラック

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原 直	印
----------------	-------	-------	---

業務執行社員	公認会計士	戸城 秀樹	印
--------	-------	-------	---

業務執行社員	公認会計士	棟田 裕幸	印
--------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラック及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラックの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ラックが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月21日

株式会社ラック

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原 直	印
----------------	-------	-------	---

業務執行社員	公認会計士	戸城 秀樹	印
--------	-------	-------	---

業務執行社員	公認会計士	棟田 裕幸	印
--------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラックの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。